

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月25日

【事業年度】 第100期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 明和産業株式会社

【英訳名】 MEIWA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大友 伸彦

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

【電話番号】 03-3240-9011(代表)

【事務連絡者氏名】 主計財務部長 小林 敏弘  
総務人事部長 西原 信幸

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

【電話番号】 03-3240-9011(代表)

【事務連絡者氏名】 主計財務部長 小林 敏弘  
総務人事部長 西原 信幸

【縦覧に供する場所】 明和産業株式会社大阪支店  
(大阪市中央区今橋四丁目4番7号)  
明和産業株式会社名古屋支店  
(名古屋市中村区名駅四丁目5番28号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第96期	第97期	第98期	第99期	第100期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高	(百万円)	144,674	134,985	134,764	141,793	154,604
経常利益	(百万円)	3,665	2,675	3,049	2,918	3,256
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	2,526	2,057	2,297	2,068	2,267
包括利益	(百万円)	4,505	266	3,796	3,080	1,244
純資産額	(百万円)	26,286	26,273	29,725	32,461	33,277
総資産額	(百万円)	63,000	59,224	63,624	73,709	72,150
1株当たり純資産額	(円)	624.81	624.34	706.51	771.67	790.98
1株当たり当期純利益	(円)	60.50	49.27	55.01	49.52	54.29
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	41.4	44.0	46.4	43.7	45.8
自己資本利益率	(%)	10.5	7.9	8.3	6.7	6.9
株価収益率	(倍)	7.3	7.4	7.4	10.0	8.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,232	886	3,817	242	446
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	381	78	354	399	172
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,526	1,631	558	2,205	1,269
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	1,643	1,151	4,741	6,257	4,409
従業員数 [外、平均臨時雇用人員]	(名)	469 [47]	477 [41]	478 [45]	488 [43]	473 [52]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第100期の期首から適用しており、第99期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第96期	第97期	第98期	第99期	第100期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高	(百万円)	107,227	103,843	99,366	100,801	105,941
経常利益	(百万円)	2,095	1,728	1,573	1,524	1,675
当期純利益	(百万円)	1,560	1,346	1,141	1,140	1,173
資本金	(百万円)	4,024	4,024	4,024	4,024	4,024
発行済株式総数	(千株)	41,780	41,780	41,780	41,780	41,780
純資産額	(百万円)	14,361	14,793	17,130	18,555	18,519
総資産額	(百万円)	42,926	40,316	42,854	49,680	45,947
1株当たり純資産額	(円)	343.87	354.22	410.17	444.29	443.44
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	8.00 (-)	8.00 (-)	8.00 (-)	10.00 (-)	10.00 (-)
1株当たり当期純利益	(円)	37.37	32.24	27.34	27.32	28.11
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	33.5	36.7	40.0	37.3	40.3
自己資本利益率	(%)	11.8	9.2	7.2	6.4	6.3
株価収益率	(倍)	11.9	11.3	15.0	18.1	15.8
配当性向	(%)	21.4	24.8	29.3	36.6	35.6
従業員数 [外、平均臨時雇用人員]	(名)	191 [17]	188 [14]	190 [16]	201 [14]	193 [18]
株主総利回り (比較指標：日経トータルリ ターン・インデックス)	(%) (%)	128.0 (132.0)	108.0 (117.0)	123.0 (135.0)	150.0 (156.0)	139.0 (157.0)
最高株価	(円)	520	459	430	562	542
最低株価	(円)	333	320	271	377	343

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 2018年3月期の1株当たり配当額10.0円は、創立70周年記念配当2円を含んでおります。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第100期の期首から適用しており、第99期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 2 【沿革】

- 1947年7月 明和産業株式会社設立（東京都中央区日本橋吳服橋）  
旧三菱商事株式会社の解散に伴い、同社本店、大阪、名古屋、八幡の各支店の化工品及び業務部門の関係者により設立（資本金19万5千円）。  
同月、大阪、名古屋、八幡（現九州営業所）に支店設置。
- 1959年7月 三商株式会社（当社と同じく旧三菱商事株式会社の解散により設立）と合併、業務内容の拡充とともに対社会主義諸国との取引に特色を有する三菱系総合商社としての地位を築く（資本金1億8千万円）。
- 1964年4月 ポヘミアガラス等の輸入販売を目的に株式会社明和セールスを設立。
- 1965年5月 本店を所在地（東京都千代田区丸の内）に移転。
- 1969年9月 千葉グラスロン販売株式会社（現東京グラスロン株式会社）の設立に参加。
- 1972年5月 十全株式会社に出資。
- 1973年4月 東京証券取引所市場第二部に株式を上場（資本金8億5千万円）。
- 1975年9月 東京証券取引所市場第一部に昇格（資本金16億3千9百万円）。
- 1980年8月 ソーケン株式会社を設立。
- 1980年12月 北京（中華人民共和国）に駐在員事務所を設置。
- 1990年12月 第三者割当増資を行い、新資本金40億2千4百万円となる。
- 1996年9月 中華人民共和国に明和産業（上海）有限公司を設立。
- 2001年7月 大阪支店を所在地（大阪府中央区）に移転。
- 2001年10月 物資部門（硝子・陶磁器事業）を会社分割により（株）明和セールスへ承継。
- 2002年5月 九州支店を九州営業所に改編。
- 2005年12月 九州営業所を所在地（福岡市博多区）に移転。
- 2012年5月 名古屋支店を所在地（名古屋市中村区）に移転。
- 2012年5月 Meiwa Vietnam Co., Ltd. を設立
- 2014年5月 ソウルに駐在員事務所を設置
- 2015年3月 Meiwa (Thailand) Co., Ltd. を設立
- 2015年4月 Thai Meiwa Trading Co., Ltd. を設立
- 2015年4月 PT. Meiwa Trading Indonesia を設立

### 3 【事業の内容】

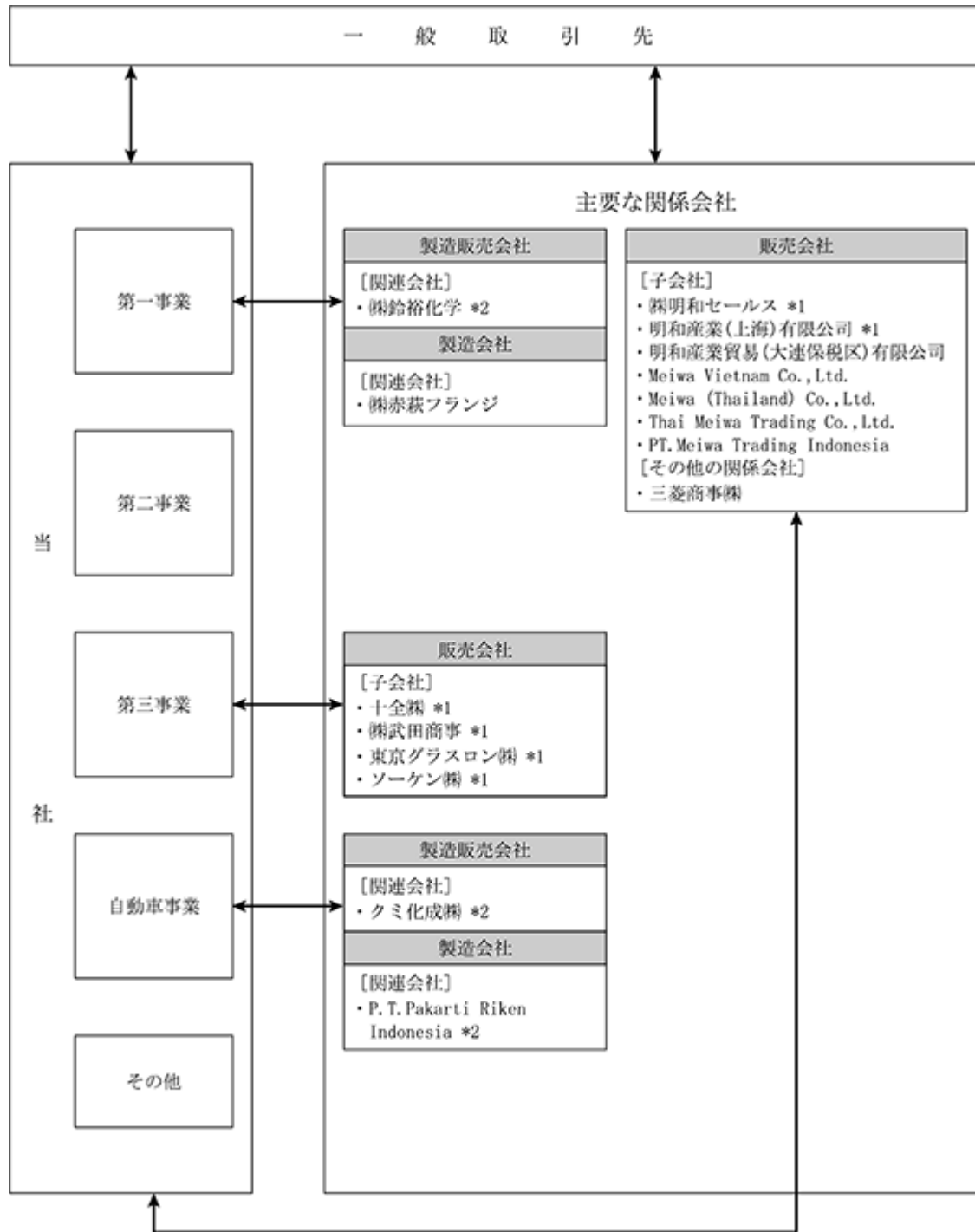
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（明和産業株式会社）、子会社11社、関連会社5社及びその他の関係会社1社により構成されており、電池材料事業、資源・環境ビジネス事業、樹脂・難燃剤事業、医薬関連開発事業、石油製品事業、石油ビジネス開発事業、高機能素材事業、機能建材事業、自動車事業を主たる業務とし、さらに各事業に関連する各種のサービスを事業内容としております。

当社及び当社の関係会社の事業の内容をセグメントの区分により示すと、次のとおりであります。

区分		事業内容及び主な取扱商品
第一事業	販売	電池材料 レアアース・レアメタル、環境関連 合成樹脂・難燃剤 原薬・医薬中間体
	製造	難燃剤、金属製品等
第二事業	販売	潤滑油、ベースオイル、添加剤 海外事業開発
第三事業	販売	化学品原料、印刷材料、合成樹脂加工品 機能建材
自動車事業	販売	自動車部品関連事業
	製造	自動車部品関連事業
その他	販売	硝子製品等

〔事業系統図〕

当社及び関係会社の位置付け並びにセグメントとの関連を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



\*1 連結子会社  
 \*2 持分法適用会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 十全㈱ (注) 2、3	東京都千代田区	73	第三事業	90.4	当社商品(無機薬品等)の販売と類似商品の仕入を行っております。
㈱武田商事	東京都墨田区	12	第三事業	100.0 〔100.0〕	当社の子会社の商品(無機薬品等)の販売と類似商品の仕入を行っております。
明和産業(上海)有限公司 (注) 2、3、7	中華人民共和国 上海市	23 百万人民币	第二事業 他	100.0	当社商品等(合成樹脂製品・石油製品等)を中国国内で販売しております。
東京グラスロン㈱ (注) 3	東京都千代田区	100	第三事業	97.1	当社商品(新建材等)を関東地区を中心に販売しております。
ソーケン㈱ (注) 3	大阪府豊中市	20	第三事業	100.0	当社商品(新建材等)を関西地区を中心に販売しております。
㈱明和セールス (注) 2、3	東京都千代田区	50	その他	100.0	融資を行っております。
(持分法適用関連会社) ㈱鈴裕化学 (注) 3	茨城県守谷市	40	第一事業	35.0	当社輸入商品(三酸化アンチモン)を使用し、難燃剤を製造しております。
クミ化成㈱ (注) 2、3、4	東京都千代田区	373	自動車事業	40.2 〔0.3〕	当社商品(樹脂原料)を使用し自動車用樹脂成型品を製造しております。
P.T.Pakarti Riken Indonesia (注) 2	インドネシア共 和国 ジャカルタ	4,150 百万ルピア	自動車事業	20.0	当社商品(副資材等)を使用し鋳物製品を製造しております。
(その他の関係会社) 三菱商事㈱ (注) 5	東京都千代田区	204,447	第三事業 他	(33.1)	当社の大部分の事業部門と商品の売買を行っております。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 当社の役員が当該会社の役員を兼務しております。

3. 当社の従業員(執行役員を含む。)を役員として派遣しております。

4. クミ化成㈱については、同社の子会社6社に対する投資について持分法を適用して認識した損益が連結財務諸表に与える影響が大きいため、当該6社の損益をクミ化成㈱の損益に含めて計算しております。  
なお、持分法適用会社数はクミ化成㈱グループ全体を1社として表示しております。

5. 当該会社は有価証券報告書を提出しております。

6. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の〔内書〕は間接所有であります。

7. 明和産業(上海)有限公司については、売上高の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	33,983百万円
	経常利益	1,072百万円
	当期純利益	796百万円
	純資産額	5,788百万円
	総資産額	12,485百万円

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (名)
第一事業	67[3]
第二事業	106[2]
第三事業	208[27]
自動車事業	5[2]
その他事業	10[11]
全社(共通)	77[7]
合計	473 [52]

- (注) 1. 従業員数には、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含み、海外の現地採用者134名を含む就業人員数であり、臨時従業員数は [ ] 内に所定労働時間換算による当年度末の人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、嘱託及び契約社員等の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3. 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門及び海外駐在員事務所に所属している従業員であります。

### (2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
193 [18]	43.4	15.5	6,976

セグメントの名称	従業員数 (名)
第一事業	43[3]
第二事業	19[2]
第三事業	63[4]
自動車事業	3[2]
全社(共通)	65[7]
合計	193 [18]

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含み、海外の現地採用者6名を含む就業人員数であり、臨時従業員数は [ ] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、嘱託及び契約社員等の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3. 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与は、臨時従業員、海外の現地採用者、他社から当社への出向者を含んでおりません。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります
5. 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門及び海外駐在員事務所に所属している従業員であります。

### (3) 労働組合の状況

当社には明和産業労働組合が組織されており、2019年3月31日現在の組合員数は126名であります。また、連結子会社につきましては、労働組合は組織されていません。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 会社の経営の基本方針

「明光和親」= 事を処するに公正明朗、全社員が和を旨としてお互いに協調し、真に暖かみのある事業体をつくと共に、事業を通じて広く社会に貢献する。

「明光和親」という社是は、企業の経営は人の問題であり、人格を尊重し合い、和やかな交わりを開く、という考え方に基づくものであります。当社グループは、この考え方を基に、それぞれが常に自己研鑽に努め、その能力を最大限に発揮することで、会社全体をより強い個の集団とすること、それを基盤に、事業を通じて広く社会に貢献し、社員もまた良き恩恵を受ける、このような事業体の実現を理想として目指してまいります。

#### (2) 目標とする経営指標及び中長期的な会社の経営戦略

当社グループを取り巻く環境は急速に変化しており、前中期経営計画で掲げたビジョンである「自らの機能の強化と成長への挑戦によって、顧客により高い価値を提供する」をさらに進化させ推進することが必要であると考えております。そのため、当社は、上記の経営理念を踏まえ、2017年4月から「事業の創出に挑戦し続け、パートナーと共に持続的発展を目指す」をビジョンとした3ヶ年の中期経営計画をスタートさせました。

本計画においては、ポートフォリオマネジメントの推進、事業推進力の強化、連結経営基盤の強化を図り、さらなる成長ステージへの飛躍を目指しております。

目標とする経営指標は、本計画の最終年度である2020年3月期に、連結純利益25～30億円を目標としております。

#### (3) 会社の対処すべき課題

当社は、2017年5月に2017年度を初年度とする3ヶ年の「中期経営計画 Next Stage 2019」を策定しました。「中期経営計画 Next Stage 2019」では、事業の創出に挑戦し続け、パートナーと共に持続的発展を目指すことをビジョンに掲げ、これを実現するために3つの基本方針を定めました。

##### ポートフォリオマネジメントの推進

各事業の事業ステージを見極め、ダイナミックに事業ポートフォリオを見直し、成長事業に経営資源を振り向けていく

##### 事業推進力の強化

事業戦略の推進単位を縦組織主体に転換し、縦の戦略で営業・事業投資を行うことで、事業推進力を強化する

##### 連結経営基盤の強化

連結経営を支える新たな経営システムと組織・制度を構築する

これらの基本方針に基づき、当社の強みである優良取引先やサプライヤー、中国・ベトナムにおける情報網・拠点網や取引ノウハウの蓄積を活かし、アジア市場における需要拡大、取引先やパートナー企業の海外展開の加速を成長の機会として捉え、変化するビジネス環境に対応し成長に向けて事業を変革・推進するとともに、取引先・パートナーと当社の強みを組み合わせた事業投資の実現を図るものです。

「中期経営計画 Next Stage 2019」では、最終年度である2019年度に、以下の目標を達成することを掲げました。しかしながら、昨今の中国等の経済環境の変化を踏まえ、連結当期純利益については、2019年度の業績予想を、目標値を下回る23.5億円といたしております。

- ・連結当期純利益25～30億円
- ・事業ポートフォリオを最適化し「新たな収益基盤」を創出する
- ・連結配当性向15～20%を基本とする株主還元

当連結会計年度は、基本方針に沿い前年度一年をかけて整備・強化してきた経営基盤の下、新たな組織体制を始動し、事業の拡大に向けて新たな事業投資やバリューチェーンの強化となる打ち手を検討推進しました。全社の戦略推進を担う「事業戦略会議」を軸に重点事業を継続的に推し進め、当社が強みとする中国での事業を拡大し、また、環境やモビリティ等の成長分野において新たな事業を創出すべく挑戦を試みました。

当社グループは、全てのステークホルダーの皆様の期待に応えるために、経営の健全性、透明性、効率性を確保する基盤として、コーポレート・ガバナンスの強化を最重要課題とし、実効性のあるコーポレート・ガバナンスの構築に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、当社グループの事業活動にご理解をいただき、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、以下のとおりです。

### 商品価格変動リスク

当社グループは、化学品、自動車、情報・通信機器、建築・建材等の業界動向や海外の経済動向が悪化した場合、及び原料や原油等の商品価格が下落した場合、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 為替変動リスク

当社グループは、外貨建てによる輸出入を行っており、先物為替予約により為替変動によるリスクのヘッジを行っておりますが、著しい為替の変動があった場合、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、海外に現地法人および子会社を有しており、これらの会社は外貨建ての財務諸表を作成しております。そのため、連結財務諸表を作成する際の為替レートにより、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### カントリーリスク

当社グループは、中国を始めとするアジア諸国との取引強化に努めております。

取引に当たっては、各国の政治・経済の動向を把握し適切に対応しておりますが、予測不能な法規制の変更や政治要因等により、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 与信リスク

当社グループは、取引先に対し信用を供与することにより販売を行っております。与信リスクを回避するために様々な施策を講じておりますが、取引先の信用状況の悪化や経営破綻等が発生した場合、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### リーガルリスク

当社グループは、多種類の商品を取り扱っており、国内外の各種法令・規制の適用を受けております。そのため、コンプライアンス体制の強化に努めておりますが、関連する法令・規制の義務を実行できなかった場合、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの国内外の事業活動が、これに関連して重要な訴訟等の対象となった場合、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 情報管理リスク

当社グループは、情報の取扱に関する行動規範を定め、全社的情報管理体制の整備を図っておりますが、情報漏洩や流出が発生した場合、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 株価変動リスク

当社グループは、取引先を中心に株式を保有しており、保有株式の見直し、整理等、リスク軽減を図っておりますが、株価が下落した場合、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、年金資産の一部を株式で運用しているため、株価が下落した場合、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 自然災害リスク

当社グループは、国内外の広範囲な地域にわたって事業活動を行っており、大規模な自然災害や感染症等が発生した場合、営業活動の停滞や機会損失等により、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績

当連結会計年度における世界経済は、米国の景気は堅調に推移しましたが、ユーロ圏は低成長となりました。また、中国においては米中貿易摩擦の影響もあり成長率が低下し、アジア新興国も輸出の低下等により総じて低成長となりました。一方、我が国経済においては、景気は緩やかな回復基調で推移しました。

このような状況の下、当社グループは2019年度までの3ヶ年中期経営計画「Next Stage 2019」を掲げ、ポートフォリオマネジメントを推し進め事業戦略を推進してまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は、1,546億4百万円と前年同期の9.0%にあたる128億1千万円の増収となりました。また、営業利益は26億3千6百万円と前年同期の31.6%にあたる6億3千2百万円の増益、経常利益については、32億5千6百万円と前年同期の11.6%にあたる3億3千8百万円の増益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益については、22億6千7百万円と前年同期の9.6%にあたる1億9千9百万円の増益となりました。

これらの結果、当連結会計年度の1株当たり当期純利益が54.29円、自己資本当期純利益率が6.9%となりました。

なお、主な要因は以下のとおりであります。

- ・売上高については、全ての報告セグメントが前年を上回ったため、増収になりました。
- ・営業利益については、販売費及び一般管理費が若干増加したものの、売上高の増加により売上総利益が大幅に増加した結果、増益となりました。
- ・経常利益については、支払利息等の増加があったものの、営業利益が増加した結果、増益となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、当社の組織を再編し、商品カテゴリーを切り口とした本部・グループ制（化学品本部、石油製品本部、機能材料本部、合成樹脂本部、機能建材本部の5本部）から、相互に関わりある事業群を基軸とした事業部門・事業部制（第一事業部門、第二事業部門、第三事業部門の3事業部門及び事業部門から独立した自動車事業部）に変更を行いました。この組織体制に伴い当社グループの業績管理区分も変更し、報告セグメントを、従来の「化学品関連事業」「石油製品関連事業」「機能材料関連事業」「合成樹脂関連事業」「機能建材関連事業」の区分から、「第一事業」「第二事業」「第三事業」「自動車事業」といたしました。

セグメントの名称	主な事業	事業内容及び主な取扱商品
第一事業	電池材料事業 資源・環境ビジネス事業 樹脂・難燃剤事業 医薬関連開発事業	電池材料 レアアース・レアメタル、環境関連 合成樹脂・難燃剤 原薬・医薬中間体
第二事業	石油製品事業 石油ビジネス開発事業	潤滑油、ベースオイル、添加剤 海外事業開発
第三事業	高機能素材事業 機能建材事業	化学品原料、印刷材料、合成樹脂加工品 機能建材

セグメントの名称	主な事業	事業内容及び主な取扱商品
自動車事業	自動車事業	自動車部品関連事業

また、従来当社グループは、営業利益に受取利息及び支払利息を調整した金額をセグメント利益としておりましたが、業績管理指標を経常利益に移行したことに伴い、当連結会計年度より当社グループのセグメント利益を「経常利益」に変更いたしました。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しておりません。

#### 第一事業

第一事業の売上高は、387億1百万円と前年同期の13.3%にあたる45億5千2百万円の増収、セグメント利益につきましては、9億1千3百万円と前年同期の31.1%にあたる2億1千6百万円の増益になりました。

これは主に各取引が以下の通り推移した結果によるものです。

- ・電池材料事業は、自動車用などの電池材料が好調に推移しました。
- ・資源・環境ビジネス事業は、環境関連が前年同期並に推移し、資源関連は好調に推移しました。
- ・樹脂・難燃剤事業は、難燃剤が前年同期並みに推移しましたが、樹脂は低調に推移しました。
- ・医薬関連開発事業は、新規事業の開発に注力しました。

#### 第二事業

第二事業の売上高は、424億3千6百万円と前年同期の13.4%にあたる50億1千7百万円の増収、セグメント利益につきましては、8億6千4百万円と前年同期の8.7%にあたる6千9百万円の増益になりました。

これは主に各取引が以下の通り推移した結果によるものです。

- ・石油製品事業は、潤滑油及びベースオイルが前年同期並に推移し、添加剤は新規取引の実現等により好調に推移しました。また、中国潤滑油事業は、空調機業界及び建機が好調に推移しました。
- ・石油ビジネス開発事業は、新規事業の開拓に注力しました。

#### 第三事業

第三事業の売上高は、706億7千1百万円と前年同期の4.7%にあたる31億9千3百万円の増収、セグメント利益につきましては、9億2百万円と前年同期の6.0%にあたる5千1百万円の増益になりました。

これは主に各取引が以下の通り推移した結果によるものです。

- ・高機能素材事業は、印刷材料が苦戦したものの、加工フィルム、化学品原料及び合成樹脂加工品は前年同期並になった結果、前年同期並に推移しました。
- ・機能建材事業は、断熱材が順調に推移したものの、防水資材は低調に推移しました。

#### 自動車事業

自動車事業の売上高は、23億8千5百万円と前年同期の10.3%にあたる2億2千2百万円の増収、セグメント利益につきましては、3億5千2百万円と前年同期の4.7%にあたる1千7百万円の減益になりました。

これは主に各取引が以下の通り推移した結果によるものです。

- ・売上高は増加したものの持分法による投資利益の減少により、セグメント利益につきましては低調に推移しました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

受注実績

当連結会計年度における受注残高をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
第一事業	4,026	66.9
第二事業	554	+ 512.2
第三事業	655	27.4
自動車事業	37	-
その他	-	-
合計	5,273	59.9

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売実績(百万円)	前年同期比(%)
第一事業	38,701	+ 13.3
第二事業	42,436	+ 13.4
第三事業	70,671	+ 4.7
自動車事業	2,385	+ 10.3
その他	409	30.0
合計	154,604	+ 9.0

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、721億5千万円と前年度末の2.1%にあたる15億5千8百万円の減少となりました。また、負債は388億7千3百万円と前年度末の5.8%にあたる23億7千5百万円の減少、純資産については、332億7千7百万円と前年度末の2.5%にあたる8億1千6百万円の増加となりました。

この結果、自己資本比率は45.8%となりました。

その主要な原因は、以下のとおりであります。

- ・流動資産が548億3千8百万円と前年度末の0.9%にあたる5億円の減少となっておりますが、これは、主に借入金の返済や、商品の仕入に伴う支出の増加に伴い現金及び預金が減少したことによるものであります。また同様の理由により、流動負債では、仕入債務と短期借入金が前年度末に比べて大きく減少しております。
- ・固定資産が173億1千2百万円と前年度末の5.8%にあたる10億5千7百万円の減少となっておりますが、これは、主に有形固定資産や無形固定資産の減価償却及び処分、保有する株式の市場価格が下落したことに伴うその他有価証券の評価額の減少によるものであります。

セグメントごとの財政状態は、次のとおりであります。

### 第一事業

当セグメントにおきましては、当連結会計年度末の総資産は、114億5千7百万円と前年度末の1.5%にあたる1億6千8百万円の増加となりました。

当セグメントに帰属する資産の内容は、その大部分が売上債権のほか、レアメタルや難燃剤等のたな卸資産であります。資産が増加した主な要因は、次のとおりであります。

- ・主に電池材料の販売が好調であったことにより、売上債権が増加しております。
- ・その他に、貸付けや難燃剤製造設備への投資等により、固定資産が増加しております。
- ・一方で、レアメタルの在庫商品が販売されたことにより、たな卸資産は減少しております。

### 第二事業

当セグメントにおきましては、当連結会計年度末の総資産は、137億6千万円と前年度末の8.7%にあたる11億5百万円の増加となりました。

当セグメントに帰属する資産の内容は、その大部分を売上債権が占めております。当連結会計年度末においては、主に中国国内の空調機械及び建機向け潤滑油販売が好調であることから在庫商品を増加させたため、たな卸資産が増加しております。

### 第三事業

当セグメントにおきましては、当連結会計年度末の総資産は、281億5千4百万円と前年度末の3.5%にあたる9億5千3百万円の増加となりました。

当セグメントに帰属する資産の内容は、その大部分を売上債権が占めております。当連結会計年度末においては、主に一部の大口取引先に対する販売が増加したことにより、売上債権が増加しております。

### 自動車事業

当セグメントにおきましては、当連結会計年度末の総資産は、87億8千6百万円と前年度末の1.6%にあたる1億4千6百万円の減少となりました。

当セグメントに帰属する資産の内容は、その大部分が持分法適用会社に対する投資資産により占められております。資産が増加した主な要因は、次のとおりであります。

- ・主に持分法適用会社の事業活動から生じる持分法による投資利益により、投資有価証券が増加しております。
- ・一方で、自動車部品原料の販売取引が減少したことにより、売上債権は減少しております。

### (3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、44億9百万円と前年度末の29.5%にあたる18億4千7百万円の減少となりました。

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期の84.3%にあたる2億3百万円が減少し、4億4千6百万円の資金減となりました。また、投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期の56.8%にあたる2億2千6百万円が増加し1億7千2百万円の資金減、財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期から34億7千4百万円が減少し12億6千9百万円の資金減となりました。

その主要な原因は、以下のとおりであります。

- ・営業活動によるキャッシュ・フローは、潤滑油やレアメタルの仕入に伴い支出が増加したこと、また、未決済の売上債権が増加したことにより、資金の減少となりました。内訳は、税金等調整前当期純利益31億9千4百万円のうち、非現金収支等を調整した後の資金の増加32億7千6百万円及び主に利息及び配当金の受取による3億3千6百万円の資金増に対し、売上債権やたな卸資産の増加、仕入債務の減少、法人税等の支払等による40億5千9百万円の資金減であります。
- ・投資活動によるキャッシュ・フローは、主に難燃剤製造設備の取得や、事務所の改修・改築、店舗の新設等の固定資産の取得、投資有価証券の取得、長期貸付け等により、資金の減少となりました。内訳は、主に長期貸付け金の回収や固定資産の売却による3億9千3百万円の資金増と、固定資産の取得や長期貸付け等による5億6千5百万円の資金減であります。
- ・財務活動によるキャッシュ・フローは、当社が運転資金に充てていた借入金の返済と配当金の支払等により、12億6千9百万円の資金が減少しております。

当社グループにおける資金の用途は、主に商品の仕入れや人件費の支払いのための運転資金のほか、税金及び配当金の支払いであり、これらの資金需要に対して、営業活動によるキャッシュ・フローから獲得した自己資金と金融機関からの借入金を充てております。

当社グループは、資金効率の向上と利息費用の低減のため、必要資金の一部をグループ・ファイナンスにより賄っており、当連結会計年度末の有利子負債が圧縮されております。

## 4 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等はありません。

## 5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に除却、売却した主要な設備、そのほか特記すべき設備投資並びに設備の新設、撤去、滅失はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	その他		合計
本店 (東京都千代田区)	全社 (共通)	事務所他	19	-	0 (2,879)	88	8	286	149
	第一事業他	成形機他	26	140	- (-)	-			
大阪支店 (大阪府大阪市)	第一事業	製造設備他	-	4	- (-)	-	1	17	23
	第三事業他	貯蔵庫他	11	0	- (-)	-			
名古屋支店 (愛知県名古屋市)	第三事業	塗装設備他	3	2	- (-)	-	1	8	15
海外駐在員事務所 北京ほか3ヶ所			0	0	- (-)	-	0	0	6

(注) 全社(共通)として記載している設備は、特定のセグメントに区分できない管理部門に属しているものではありません。

##### (2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
十全(株)	千葉基地 (千葉県市原市)	第三事業	事務所 塩鉄製造工場	1	-	- (-)	-	1	-
	塩酸センター (大阪市港区)		保管タンク	14	-	- (-)	-	14	-
東京 グラスロン(株)	埼玉店他 (さいたま市 西区他)	第三事業	事務所 倉庫	187	-	193 (3,546)	-	380	54

##### (3) 在外子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
明和産業(上海) 有限公司	本社他 (中華人民共和 国上海市他)	第二事業他	事務用器具 及び備品他	-	6	- (-)	10	17	136



上記の他、主要な賃借及びリース設備として以下のものがあります。

(1) 提出会社

事業所名	所在地	設備の内容	年間賃借料及びリース料 (百万円)
本店	東京都千代田区	事務所	246
大阪支店	大阪市中央区		39
名古屋支店	名古屋市中村区		21
九州営業所	福岡市博多区		2

(注) 年間賃借料及びリース料については、各セグメントに配賦しております。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	土地面積 (㎡)	年間賃借料 (百万円)
十全㈱	本社他4支店 (東京都千代田区他)	第三事業	事務所	-	45
	千葉基地 (千葉県市原市)		事務所 塩鉄製造工場	-	2
東京グラスロン㈱	本社他、関東地区3店 (東京都千代田区他)	第三事業	事務所 倉庫	-	55
ソーケン㈱	本社 (大阪府豊中市他)	第三事業	事務所 倉庫	-	21
㈱明和セールス	本社、倉庫 モーゼルクリスタル 東京 (東京都千代田区他)	その他	事務所、倉庫 ショールーム	-	15

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	土地面積 (㎡)	年間賃借料 (百万円)
明和産業(上海)有限公司	本社他 (中華人民共和国上海市他)	第二事業他	事務所	-	71

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 提出会社

特記すべき事項はありません。

(2) 国内子会社

特記すべき事項はありません。

(3) 在外子会社

特記すべき事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月25日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	41,780,000	41,780,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	41,780,000	41,780,000		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
1999年9月1日		41,780		4,024	5	2,761

(注) 明東サービス株式会社(100%子会社)吸収合併のため。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(名)		21	29	46	70	4	4,255	4,425	
所有株式数(単元)		113,029	1,889	190,899	73,163	6	38,758	417,744	5,600
所有株式数の割合(%)		27.06	0.45	45.70	17.51	0.00	9.28	100.00	

(注) 自己株式16,773株は、「個人その他」に167単元、「単元未満株式の状況」に73株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	13,806	33.06
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,789	11.47
A G C 株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号	3,849	9.22
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON. MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	1,710	4.10
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,575	3.77
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	1,557	3.73
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	1,463	3.51
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR:FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON. MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	1,425	3.41
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	956	2.29
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	840	2.01
計		31,973	76.56

(注) 1. 上記の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 4,789千株  
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 1,575千株

2. 上記の日本マスタートラスト信託銀行株式会社が所有する株式数のうち4,079千株は、三菱ケミカル株式会社の退職給付信託口であり、三菱ケミカル株式会社が議決権に関する指図権を有しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 16,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,757,700	417,577	
単元未満株式	普通株式 5,600		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	41,780,000		
総株主の議決権		417,577	

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式73株が含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
明和産業株式会社	東京都千代田区丸の内 三丁目3番1号	16,700		16,700	0.04
計		16,700		16,700	0.04

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

該当事項はありません。

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	16,773		16,773	

(注) 当期間における保有自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益配分につきましては、安定的かつ継続的に利益配分を行うということを基本方針としており、連結配当性向を勘案して1株当たり配当額の向上を目指します。内部留保した資金につきましては、今後の事業展開と経営体質の強化のために有効に活用してまいります。

また、当社の剰余金の配当は、期末に行うことを基本方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の方針に基づき1株当たり普通配当額10円の実施を株主総会にて決議いたしました。

なお、当社は定款に「取締役会の決議により、毎年9月30日最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し中間配当金を支払うことができる」旨定めております。

第100期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2019年6月25日 定時株主総会決議	417	10.00

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「明光和親」を企業理念とし、公正明朗を旨とした企業活動により事業を通じて広く社会に貢献する事業体の実現を目指すという理念のもと企業価値の向上を図ることが、全てのステークホルダーの期待に応えるものと認識し、経営の健全性、透明性、効率性を確保する基盤として、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の最重要課題としております。

また、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な枠組み・指針として、「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定しており、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資する、実効性のあるコーポレート・ガバナンスの構築に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会を置く監査等委員会設置会社であり、取締役10名（うち、監査等委員4名）のうち5名（うち、監査等委員3名）を社外より選任し、社外取締役として当社の経営に対し有益な意見や率直な指摘を頂くことで、経営監督機能の強化に努めております。また、定款の定めに基づき取締役会で決議することにより、取締役への重要な業務執行の決定の委任を図り、取締役会の適切な監督のもとで経営の意思決定及び執行の迅速化を図る体制としております。社外取締役は以下の通りとなります。

- ・監査等委員ではない社外取締役 南敏文（独立）、今野将人
- ・監査等委員である社外取締役 鳥居真吾、室山敏、菅秀章（独立）

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化のため様々な施策に取り組んでまいりましたが、取締役会において議決権を有する社外取締役が過半数を占める監査等委員会が、業務執行の適法性ならびに妥当性の監査・監督を担うことで、より透明性の高い経営を実現するとともに、取締役会の適切な監督のもとで業務執行の迅速化を図り効率的・機動的な意思決定を行うため、代表取締役をはじめとする業務執行取締役への権限委任が可能となる監査等委員会設置会社制度を採用しております。

また、コーポレート・ガバナンス体制の補完体制として報酬諮問委員会、コンプライアンス委員会、内部統制事務局、安全保障貿易管理委員会などを設置しております。

報酬諮問委員会は、代表取締役社長大友伸彦を委員長として取締役3名以上その過半数を社外取締役で構成しており、取締役の報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的として、取締役会に対して提案、助言または提言を行っております。

コンプライアンス委員会は、コンプライアンス担当取締役水上貴之を委員長として代表取締役社長、総務人事部長、監査部長で構成しており、当社のコンプライアンス体制の確立・浸透・定着・強化を図るため、コンプライアンスに関する業務を行っております。

内部統制事務局は、内部統制担当取締役である水上貴之を統括責任者として各部門長、支店長、経営企画部長の部門責任者、及び各事業部長、各営業部長で構成しており、金融商品取引法に係る内部統制を整備・維持・向上するにあたり、必要な手続の整備、運用、評価を適切に実施するために管理を行っております。

安全保障貿易管理委員会は、取締役水上貴之を委員長として各部門から任命された委員から構成されており、国際的な平和及び安全の維持管理を目的とする安全保障貿易管理を適切に実施するために輸出取引等の管理を行っております。

企業統治に関するその他の事項

イ．当社は、業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針を取締役会で決議し、この決議に基づき内部統制システムを適切に整備・運用しております。取締役会で決議した基本方針は、以下のとおりです。

#### 1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・取締役が法令・定款及び当社の経営理念を遵守することが企業経営における最優先事項と位置づけ、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「役職員行動規範」「コンプライアンス基本規定」等を定める。

・コンプライアンスの徹底をはかるため、担当取締役を任命し管理監督を行う。

・取締役は、重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、取締役会に報告するものとする。

・コンプライアンス担当取締役は業務執行部門の責任者を部門責任者として配置し、事務局との連携により所管グループ各社を含め、実効性の確保に努める。

・取締役は、適正な財務報告書を作成することが社会的信用の維持・向上のために極めて重要であることを認識し、財務報告の適正性を確保するため、財務報告書の作成過程において虚偽記載ならびに誤謬が生

じないよう実効性のある内部統制を構築する。

.反社会的勢力の排除を「役職員行動規範」に定め、不当な利益供与等に対しては、断固たる態度で対応する。

## 2)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

.「文書取扱規定」に基づき、管理責任者は次の各号に定める文書（電磁的記録を含む。以下同じ）を関連資料とともに保存する。

株主総会議事録

取締役会議事録

その他取締役の職務執行に関する重要な文書

.前号の他、会社業務に関する文書の保存及び管理については「文書取扱規定」及び「文書保存基準」に基づき適正に保存・管理する。

.当社が保存または管理する電磁的記録については、「情報処理規定」に基づきセキュリティを確保し、情報の毀損や外部への流出を防止する。

.取締役は各業務執行部門が保存及び管理する情報を常時、直接、閲覧・謄写または複写することができる。

## 3)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

.職務執行に伴うリスクについては、商品価格変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、与信リスク、リーガルリスク、情報管理リスク、自然災害リスクなど様々なリスクがあり、リスク毎に責任部署を定めて対応する。

.取引・信用管理・見越極度管理等については、リスク管理に関する規定を定める。

.執行取締役は各業務執行部門を指揮し、リスク区分に対応する各管理部門との連携を保ち社内諸規定を遵守する方策を確保することにより当社の損失の危険を回避・予防する。また、重大な損失の危険が現実化した場合には、すみやかに取締役会に報告する。

.事業部門は、諸規定に基づく権限の範囲内で職務を遂行する。権限を越える職務を行う場合は、経営会議もしくは取締役会による決裁を要し、承認された職務の遂行に係るリスクを管理する。

.コーポレート部門は、リスク管理のための方針・体制・手続等を定め、リスク状況を把握し適切に管理する。

.監査部は、各業務執行部門のリスク管理の状況を監査するための監査計画、及びその結果を定期的に社長及び監査等委員会に報告し、監査結果の重要な事項については取締役会に報告する。

## 4)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

.取締役会は権限分配を含めた効率的な業務遂行システムを構築し、職務執行の効率化・迅速化を図る。

.業務運営に関する個別経営課題については、実務的な観点から執行役員、部門長、支店長等によって構成される経営会議において審議する。経営に関する重要事項については、その審議を経て取締役会において職務の執行の決定を行う。

.定款において取締役会での決議の省略（書面決議）を定めており、緊急かつ簡易な案件に関する承認手続きの効率化を図る。

.職務遂行に係る権限の委譲に関する規定を定め、必要な手続きを経て承認を得た範囲内で権限委譲を行うことにより、取締役の職務執行の効率化を図る。

## 5)使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

.使用人が法令・定款及び当社の経営理念を遵守し、職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「役職員行動規範」「コンプライアンス基本規定」等を定め、全ての使用人に対し周知徹底する。

.使用人は「コンプライアンス基本規定」により、重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、業務執行部門の責任者に報告するものとする。

.コンプライアンスに関する報告・相談窓口を設置し、利用者の匿名性を担保するとともに不利益を蒙らない仕組みとする。

.コンプライアンス違反者に対しては、就業規則に基づく懲戒を含め厳正に対処する。

## 6)当社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

.子会社の管理は、「事業投資管理規定」を制定し、子会社に対し適切な管理を行う。

子会社の管理責任は事業を所管する部門長、事業部長、部長（以下「部門長等」という。）が負い、部門長等が指名する者が子会社の経営に遺漏のない管理を行う。

子会社を所管する部門、事業部、部（以下「部門等」という。）は、会議への出席等を通じて経営戦略

について情報の共有と連携を図る。

子会社には原則として取締役を派遣し、当社の意思を経営に反映するとともに、損失の危険が生じた場合は直ちに所管部門長等へ報告を行う。

子会社には原則として監査役を派遣し、監査結果について所管部門長等、コーポレート部門長等に報告する。

所管部門等は子会社の重要事項を所管部門長等に報告・経伺し審議を行う。特に重要な事項については経営会議もしくは取締役会において審議を行う。

.当社の「役職員行動規範」に準じ、各子会社の特性を踏まえた自社の「役職員行動規範」の策定を指導し、コンプライアンスの徹底を図る。

.監査部は子会社の内部統制の有効性を監査するための監査計画、及びその結果を社長及び監査等委員会ならびに各業務執行部門の責任者に報告し、監査結果の重要な事項については取締役会に報告する。

#### 7) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項ならびにその独立性及び指示の実効性の確保に関する事項

.代表取締役は、監査等委員会事務局を設置し監査等委員会の職務を補助する使用人（以下「補助使用人」）を配置する。

.補助使用人の人選は、監査等委員会の職務遂行上必要な知識・能力を勘案し、監査等委員会または常勤の監査等委員と協議のうえ決定する。

.補助使用人は、当社の就業規則に従うが、当該職務に関する指揮命令権は監査等委員会に属するものとし、異動・評価・懲戒等の人事事項については監査等委員会または常勤の監査等委員と事前協議のうえ実施する。

#### 8) 監査等委員会への報告及び報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

.監査等委員は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議ほか全ての会議または委員会等に出席し、報告を受けることができる。

.取締役(監査等委員を除く)及び使用人は、監査等委員会が求める重要な書類については、速やかに監査等委員会に提出する。

.取締役(監査等委員を除く)及び使用人は、監査等委員会が求める重要な事項については、速やかに監査等委員会に報告する。

.取締役(監査等委員を除く)及び使用人は、当社または子会社の業務執行に関し、監査等委員会にコンプライアンス、リスク管理等に関する報告・相談を直接行うことができる。

.子会社の役職員が、監査等委員会にコンプライアンス、リスク管理等に関する報告・相談を行う体制を確保する。

.監査等委員会は、定期的に代表取締役との意見交換会を開催し、必要に応じ業務執行取締役及び使用人との連絡会を開催し報告を受けることができる。

.執行役員及び使用人は、監査等委員会が事業の報告を求めた場合、または業務及び財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応する。

.監査等委員会は、執行役員による子会社管理の監査を行うため、主要な子会社の往査、子会社の監査役との日常の連携及び子会社監査役連絡会等を通じて、子会社から報告を受けることができる。

.監査等委員会に報告・相談を行った取締役(監査等委員を除く)及び使用人もしくは子会社の役職員に対し、報告・相談を行ったことを理由とする不利益な取扱いの禁止を規定する。

#### 9) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

代表取締役は、監査等委員の職務の執行に協力し監査の実効性を担保するため、監査費用のための予算措置を行い、監査等委員会の職務の執行に係る費用等の支払いを行う。

#### 10) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

.代表取締役は「監査等委員会監査等基準」に定める監査等委員会監査の重要性・有用性を十分認識し、監査等委員会監査の環境整備を行う。

.監査等委員会は、社長直轄の内部監査部門である監査部に監査の指示を行うことができる。

.監査等委員会は、コーポレート部門その他の各部門に対して、随時必要に応じ、監査への協力を指示することができる。

.監査等委員会は、会計監査人と監査業務の品質及び効率を高めるため、情報・意見交換等の緊密な連携を図る。



ロ．取締役の員数

当社は、監査等委員を除く取締役を10名以内、監査等委員である取締役を5名以内とする旨を定款で定めております。

ハ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

ニ．自己株式の取得

当社は、経営状況等に応じて機動的に自己株式を取得することができるようにするため、会社法第165条第2項の規定に従い、取締役会の決議により市場取引等によって自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ホ．取締役の責任免除

当社は、取締役がその職務を行うに当たり、各人の職責を十分に果たすことができるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む)の損害賠償責任を、取締役会の決議によって、法令が定める額を限度として免除することができる旨を定款で定めております。

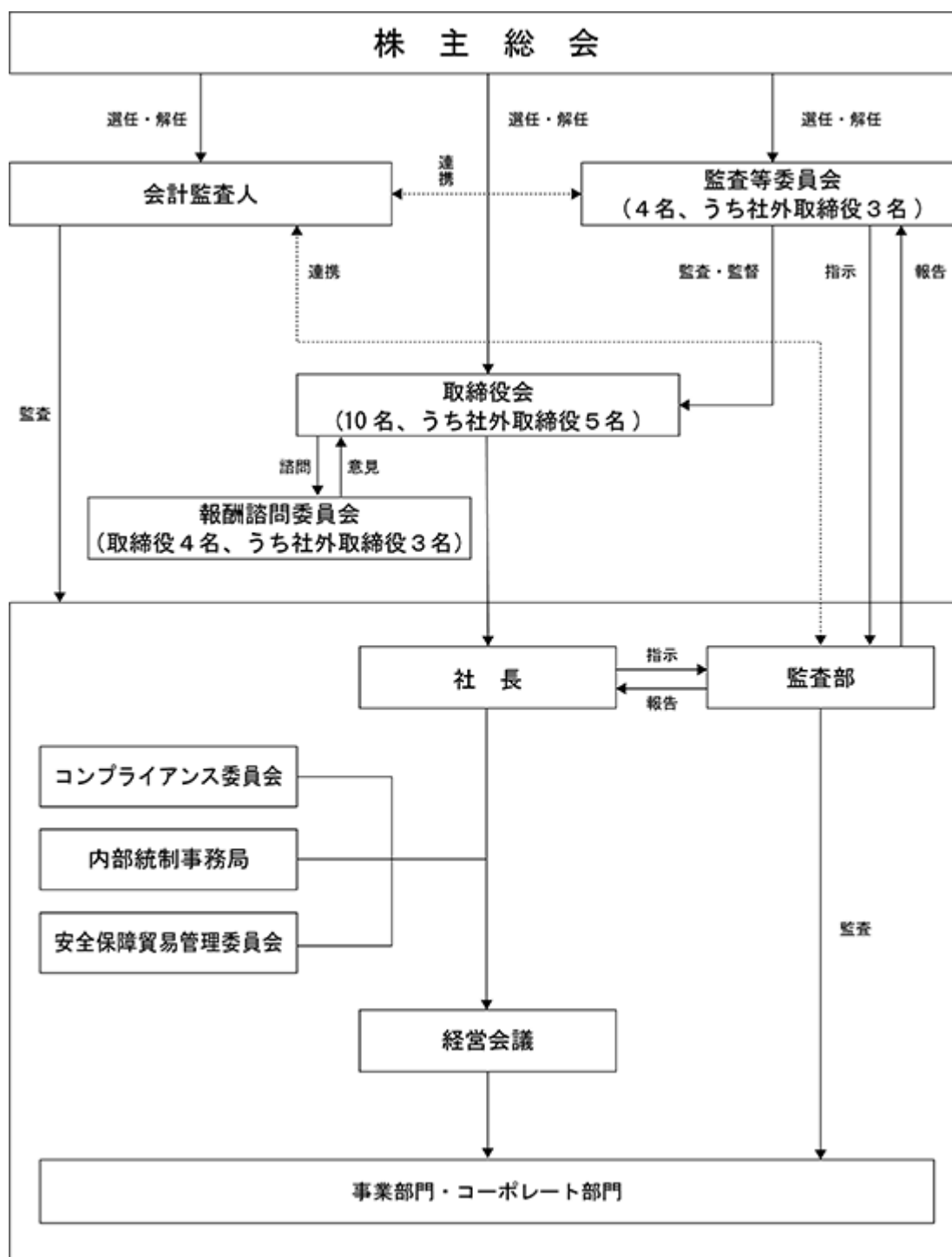
ヘ．中間配当金

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

ト．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

当社の提出日現在のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は以下のとおりであります。



(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長	大友伸彦	1956年1月11 日生	1979年 4月 三菱商事(株)入社 2001年 4月 同社フッ素ケミカルユニットマネー ジャー 2009年 4月 MC山三ポリマーズ(株)代表取締役社長 2011年 3月 米国三菱商會社本店化学品部門担当シ ニア・バイス・プレジデント 2012年 4月 北米三菱商會社化学品部門担当シニ ア・バイス・プレジデント 2015年 6月 当社取締役経営企画担当 2016年 6月 代表取締役社長(現)	(注)2	238
取締役 常務執行役員 事業部門管掌	尾首貴士	1956年6月6日 生	1980年 4月 三菱化成(株)入社 [現三菱ケミカル(株)] 1999年 5月 三菱化学(株)繊維原料カンパニーテレフタ ル酸事業部グループマネージャー 2002年11月 三南石油化学(株)取締役副社長 2007年 4月 三菱化学(株)ポリマー本部フェノール・ポ リカーボネート事業部長 2010年 4月 同社大阪支社長 2013年 4月 三菱化学(中国)商貿有限公司董事長兼総 経理 2015年 6月 当社取締役大阪支店長 2018年 4月 取締役常務執行役員事業部門管掌 2019年 4月 取締役常務執行役員事業部門管掌兼第二 事業部門長(現)	(注)2	158
取締役 常務執行役員 経営企画担当	吉田毅	1963年2月15 日生	1985年 4月 三菱商事(株)入社 2010年 3月 同社汎用化学品第一本部クローラルカ リユニットマネージャー 2013年 4月 同社汎用化学品第一本部クローラルカ リ部長 2015年 7月 三菱商事(中国)有限公司中国化学品グ ループ統括 2016年 4月 三菱商事(株)汎用化学品第一本部長 2017年 4月 同社基礎化学品本部長 2019年 4月 当社常務執行役員経営企画担当 2019年 6月 取締役常務執行役員経営企画担当(現)	(注)2	
取締役 常務執行役員 コーポレート部門管掌 兼コーポレート部門長	水上貴之	1965年1月19 日生	1989年 4月 三菱商事(株)入社 2006年 6月 MCX Exploration USA Ltd. トレ ジャー兼コントローラー 2009年 7月 三菱商事(株)エネルギー事業グループコン トローラーオフィスE&P担当総括マ ネージャー 2014年 7月 同社財務開発部ストラクチャードファイ ナンスチームリーダー 2016年 4月 同社監査部長代行兼品質管理チーム リーダー 2018年 4月 同社監査部部長代行兼企画チームリー ダー 2019年 4月 当社常務執行役員コーポレート部門管掌 兼コーポレート部門長 2019年 6月 取締役常務執行役員コーポレート部門管 掌兼コーポレート部門長(現)	(注)2	
取締役	南敏文	1947年11月26 日生	1972年 4月 大阪地方裁判所判事補 1990年 4月 東京高等裁判所判事 1993年 9月 東京地方裁判所部総括判事 1998年 4月 横浜地方裁判所部総括判事 2001年 4月 東京地方裁判所所長代行 2002年 7月 徳島地方裁判所所長兼徳島家庭裁判所長 2004年 2月 京都家庭裁判所所長 2005年 7月 東京高等裁判所部総括判事 2011年 3月 東京高等裁判所部総括判事兼長官代行 2012年11月 同所退官 2013年 2月 シティユーワ法律事務所弁護士(現) 2013年 6月 当社取締役(現)	(注)2	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役	今野将人	1962年2月1日生	1985年 4月 2004年 7月 2013年 1月  2016年 4月 6月 2017年 4月  2018年 4月  2019年 4月  2019年 6月	三菱商事(株)入社 A C L O Compounds Inc. 取締役社長 三菱商事(株)汎用化学品第一本部新機能商品開発室長 同社化学品グループフェニックス部長兼機能化学品本部新機能商品開発室長 当社取締役 三菱商事(株) 化学品グループ 新規事業開発部 フェニックス室長 兼 事業開発室長 同社化学品グループ新規事業開発部拠点政策室長 同社石油・化学グループフェニックスユニットマネージャー(現) 当社取締役(現)	(注)2	
取締役常勤 監査等委員	村上信夫	1957年7月8日生	1981年 4月 2000年12月 2004年 4月  2005年12月  2012年 6月 2014年 6月 2018年 6月	当社入社 中国広州駐在員事務所長 中国北京駐在員事務所長兼広州駐在員事務所長 中国北京駐在員事務所長兼太原駐在員事務所長 食料・金属製品本部長 総務本部長 取締役常勤監査等委員(現)	(注)3	28
取締役 監査等委員	鳥居真吾	1967年6月3日生	1990年 4月 2008年 3月  2012年 6月 2016年 4月 2016年 6月 2019年 4月	三菱商事(株)入社 同社化学品グループコントローラーオフィス機能化学品チームリーダー (株)メタルワン コーポレート経理部長 三菱商事(株)化学品グループ管理部長 当社取締役監査等委員(現) 三菱商事(株)総合素材・石油・化学管理部長(現)	(注)3	
取締役 監査等委員	室山敏	1954年11月4日生	1979年 4月 1998年11月 2000年 4月 2004年 3月 2013年 6月  2016年 3月  2016年 6月 2017年 4月 2017年10月	三菱化成(株)入社[現三菱ケミカル(株)] 三菱化学(株)化成成品カンパニー塩ビ事業部(株)グイテック営業部次長 (株)ジェイ・プラス営業本部副本部長 M C バイオニア O L E D ライティング(株)代表取締役社長(現) 三菱化学(株)情報電子本部有機 E L 事業推進室 当社取締役監査等委員(現) 三菱ケミカル(株)監査部 同社監査役サポート室(現)	(注)3	
取締役 監査等委員	菅秀章	1960年10月4日生	1984年 4月 2009年 9月  2011年 5月 2013年 1月  2015年 8月 2017年 7月 2018年 3月 2018年 6月	旭硝子(株)入社[現AGC(株)] 同社化学品カンパニー企画・管理室経理グループリーダー 同社経理・財務室財務グループリーダー 同社経理・財務室企画管理グループリーダー兼財務グループリーダー 同社経理・財務室経理グループリーダー 同社化学品カンパニー管理室長(現) 伊勢化学工業(株)取締役(現) 当社取締役監査等委員(現)	(注)3	
計						424

- (注) 1. 取締役南敏文、今野将人、鳥居真吾、室山敏、菅秀章は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員であるものを除く)の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、就任した時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 当社では意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、また、能力主義に基づく積極的な人材の登用のため、執行役員制度を導入しております。  
提出日現在の執行役員の陣容は次のとおりであります。

執行役員役名	氏名	職名等
*社長	大友伸彦	
*常務執行役員	尾首貴士	事業部門管掌(兼)第二事業部門長
*常務執行役員	吉田毅	経営企画担当
*常務執行役員	水上貴之	コーポレート部門管掌(兼)コーポレート部門長
執行役員	渥美直人	第一事業部門長
執行役員	渋谷博之	第三事業部門長
執行役員	藤井幸一	自動車事業部長
執行役員	岡本一省	大阪支店長(兼)名古屋支店長

(注)\*印の執行役員は、取締役を兼務しています。

## 社外役員の状況

当社の社外取締役は5名であり、当社との関係は以下の通りです。

### 1)南敏文氏

同氏は、長年にわたって裁判官を努めており、法令に関する極めて高い見識と豊富な経験を有しており、法令に関する事項はもとより、経営の重要事項全般に対して積極的に意見・提言をいただいております。当社の経営を監督していただくことが最適であると判断し、監査等委員でない社外取締役に選任しております。

なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏は、シティユーワ法律事務所に弁護士として在籍しておりますが、同所と当社との間に取引関係はありません。その他同氏と当社の間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

### 2)今野将人氏

同氏は、長年にわたる三菱商事株式会社における業務執行を通じて、商社の化学品関連事業に関する幅広い経験と知見を有しております。取締役就任後は、これらを通じて得た経験と知見を活かし、経営の重要事項全般に対して積極的に意見・提言をいただくとともに、当社の経営を監督していただくことが最適であると判断し、監査等委員でない社外取締役に選任しております。

なお、同氏は、当社の主要株主である三菱商事株式会社の業務執行に携わっているため、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定いたしません。但し、同社と当社との間には商品に関する取引がありますが、直近3事業年度における当社グループの売上高に対する割合は年平均で0.1%未満であり、特別の利害関係を生じさせる重要性は無く、一般株主と利益相反の生じるおそれは無いものと判断しております。その他同氏と当社の間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

### 3)鳥居真吾氏

同氏は、長年にわたる三菱商事株式会社における業務執行を通じて、商社の財務及び会計関連業務に精通しております。これらを通じて得た経験と知見を活かし、経営の重要事項全般に対して積極的に意見・提言をいただくとともに、当社の経営を監督・監査していただくことが最適であると判断し、社外取締役である監査等委員に選任しております。

なお、同氏は当社の主要株主である三菱商事株式会社の業務執行に携わっているため、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定していません。但し、同社と当社との間には商品に関する取引がありますが、直近3事業年度における当社グループの売上高に対する割合は年平均で0.1%未満であります。また、同氏は、中央化学株式会社の監査役に就任しており、同社と当社との間には商品に関する取引がありますが、直近3事業年度における当社グループの売上高に対する割合は年平均で1%未満であります。したがって、特別の利害関係を生じさせる重要性は無く、一般株主と利益相反の生じるおそれは無いものと判断しております。その他同氏と当社との間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

### 4)室山敏氏

同氏は、長年にわたる三菱ケミカル株式会社における業務執行を通じて化学品関連事業に精通しているとともに、内部監査部門において業務執行を行っており、豊富な経験と知見を有しております。これらを通じて得た経験と知見を活かし、経営の重要事項全般に対して積極的に意見・提言をいただくとともに、当社の経営を監督・監査していただくことが最適であると判断し、社外取締役である監査等委員に選任しております。

なお、同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しておりましたが、2017年4月に三菱化学株式会社、三菱樹脂株式会社、三菱レイヨン株式会社の3社が統合し三菱ケミカル株式会社となりましたため、直近3事業年度における当社グループの売上高に対する割合が約2.4%となったため、社外役員の独立性基準に則り独立役員としての指定を解除いたします。但し、同氏は経営を監督する監査役の補助業務に就いているため、特別の利害関係を生じさせる重要性は無く、一般株主と利益相反の生じるおそれは無いものと判断しております。

### 5)菅秀章氏

同氏は、長年にわたるAGC株式会社における業務執行を通じて、財務及び会計関連業務に精通しております。これらを通じて得た経験と知見を活かし、経営の重要事項全般に対して積極的に意見・提言をいただくとともに、当社の経営を監督・監査していただくことが最適であると判断し、監査等委員である社外取締役に選任しております。

なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ております。

同氏は、旭硝子株式会社の業務執行に携わっており、同社と当社との間には商品に関する取引がありますが、直近3事業年度における当社グループの売上高に対する割合は年平均で0.2%未満であり、特別の利害関係を生じさせる重要性は無く、一般株主と利益相反の生じるおそれは無いものと判断しております。また、同氏は、伊勢化学工業株式会社の取締役に就任しておりますが、業務執行には携わっておりません。同社と当社との間には商品に関する取引がありますが、直近3事業年度における当社グループの売上高に対する割合は年平均で0.1%未満であり、特別の利害関係を生じさせる重要性は無く、一般株主と利益相反の生じるおそれは無いものと判断しております。

当社においては、社外取締役を選任するための会社からの独立性に関する基準を定めており、コーポレート・ガバナンスの強化のため、豊富な経験や高い知見を有し当社と利害関係のない方を社外取締役に選任しております。社外取締役の独立性基準は以下のとおりです。

- 1) 現在、当社及び当社子会社(以下「当社グループ」という。)の取締役(社外取締役を除く)・監査役(社外監査役を除く)または使用人でなく、過去においても当社グループの取締役(社外取締役を除く)・監査役(社外監査役を除く)または使用人であったことがないこと。
- 2) 過去5年間に、当社グループの主要株主もしくは当社グループが主要株主の取締役・監査役・執行役または使用人であったことがないこと。  
注・主要株主とは、総議決権の10%以上の株式を保有する法人等をいう。
- 3) 当社グループの主要な取引先の取締役・監査役・執行役または使用人でないこと。  
注・主要な取引先とは、直近3事業年度における当社グループとの取引において、当社グループまたは取引先の売上高が年平均で2%以上の企業をいう。
- 4) 当社グループから多額の寄付を受けている法人等の役員等または使用人でないこと。  
注・多額の寄付とは、過去3事業年度の平均で年間1,000万円、または寄付先の連結売上高もしくは総収入の2%のいずれか大きい額を超えることをいう。
- 5) 当社グループとの間で、取締役・監査役を相互に派遣していないこと。
- 6) 過去5年間に、当社グループの会計監査法人の代表社員、社員、パートナーまたは従業員であったことがないこと。
- 7) 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他財産を得ている弁護士、コンサルタント等、及び当社グループと顧問契約を締結している税理士等の専門家でないこと。  
注・多額の金銭とは、過去3事業年度の平均で、個人の場合は年間1,000万円以上、法人等の場合は連結売上高もしくは総収入の2%を超えることをいう。
- 8) 以下に該当する者の配偶者、2親等内の親族、同居親族または生計を共にする者でないこと。
  - ・当社グループの取締役・監査役または重要な使用人
  - ・過去5年間に、当社グループの取締役・監査役または当社の重要な使用人であった者
  - ・上記2)～7)に抵触する者注・重要な使用人とは、当社の部門長・支店長等をいう。
- 9) 上記の他、独立性を疑わせるような重要な利害関係を有していないこと。

社外取締役又は社外監査等委員による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の内部監査の監査計画及び監査結果は、内部監査部門である監査部より取締役会及び監査当委員会に定期的に報告しております。また、金融商品取引法に定める内部統制システムの評価結果は、監査部より取締役会及び監査等委員会に定期的に報告しております。監査等委員会は、監査部及び会計監査人と定期的に情報及び意見の交換を行い、監査結果の報告を受け、緊密な連携を図っております。会計監査人は、金融商品取引法に係る内部統制やコーポレート・ガバナンスに関する取組みについて、監査等委員会と定期的に意見交換を行うこととしております。また内部統制部門は、取締役会や監査等委員会等を通じて社外取締役、会計監査人、監査部と連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

当社の監査等委員会は、取締役4名で構成されており、このうち過半数の3名が社外取締役であります。監査等委員会の活動の実効性の確保のため、監査等委員の互選により常勤の監査等委員1名を置き、常勤の監査等委員は毎月2回開催される経営会議の他、重要な会議に出席し、経営の執行状況を厳正に監視するとともに、財務報告に係る内部統制を含めた内部統制システムの整備・運用の状況等の監視を通じて、取締役の職務の執行が法令・定款に適合し、業務執行が適正に遂行されているかどうかを監査することとしております。

監査等委員会は、監査部及び会計監査人と定期的に情報及び意見の交換を行い、監査結果の報告を受け、緊密な連携を図ります。また、監査等委員会はコンプライアンスやリスク管理の状況等について、コンプライアンス委員会及び所管部門等から、定期的または必要に応じて報告を受けることとしております。また、監査等委員会の業務をサポートするため、監査等委員会事務局を設置し監査等委員会の円滑な職務遂行を支援します。

内部監査の状況

当社の内部監査は、社長直轄の組織である監査部6名が、内部統制システムが有効に機能しているかどうかを、当社及び当社グループ会社に対する業務監査により確認することとしており、監査計画及びその結果を定期的に社長及び監査等委員会に報告し、監査結果の重要な事項については取締役会に報告します。また、金融商品取引法に定める内部統制システムの評価を行い、その結果を定期的に取締役会及び監査等委員会に報告します。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 早川 英孝、西川 福之

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他3名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査法人の選定方針は、次の通りであります。

- . 監査体制等における信頼性が高いこと
- . 会社法令の改正等の際に適時適切に情報伝達や提案が為され、担当取締役や関連部署との意思疎通が図れること
- . 当該会計期間のトピックスや懸念事項、留意点を共有し、作業が効率的であること
- . 会計・決算処理に関する疑問・相談に常に迅速な対応が取れること

e. 監査当委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人の品質管理、監査チームの独立性、専門性、パフォーマンスを評価した結果、大きな問題点は認められませんでした。



監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	54		53	
連結子会社				
計	54		53	

b. その他重要な報酬の内容

(前連結会計年度)

当社の連結子会社である明和産業(上海)有限公司は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsu CPA Ltd.の監査を受けており、監査報酬として51万人民元を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社である明和産業(上海)有限公司は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsu CPA Ltd.の監査を受けており、監査報酬として51万人民元を支払っております。

c. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査公認会計士が監査予定時間を基に監査報酬を算定し、当社に揭示が行われます。当社は、前期の監査内容及び監査報酬額等を助案し、監査等委員会の同意を得た上で決定しております。

d. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、監査計画の内容、従前の監査の職務遂行状況、監査報酬の実績推移、報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行い検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、個々の取締役の職責及び実績、経営内容や経済情勢等を勘案し決定しております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2016年6月28日であり、監査等委員でない取締役は年額3億円以内（うち社外取締役分5,000万円以内）、監査等委員である取締役は年額1億円以内で決議されております。

役員報酬制度改廃の権限は、監査等委員でない取締役については取締役会、監査等委員である取締役については監査等委員会が有しております。役員報酬の水準及び個々の業務執行取締役の評価は、社外取締役を主要な構成員とする報酬諮問委員会が審議し、その結果を監査等委員会が審議しており、当該制度に基づき算出された個々の額を、監査等委員でない取締役は取締役会、監査等委員である取締役は監査等委員会にて決議しております。

当社の役員報酬は、基本報酬と業績連動報酬により構成されており、基本報酬は、連結当期純利益が所定の額を超過した場合に役位に応じた一定額とし、所定の額を下回った場合は減額となります。業績連動報酬は、定性評価連動分と業績評価連動分で構成されており、定性評価連動分は、連結当期純利益が所定の額を超過した場合に役位毎に定めた額に個々の定性評価結果により決定されます。業績評価連動分は、会社業績連動分と個人業績連動分により構成されており、会社業績連動分は、連結当期純利益が所定の額を超過した場合に役位毎に定めた超過額の一定率とし、個人業績連動分は、連結当期純利益が所定の額を超過した場合に役位毎に定めた超過額の一定率に個々の定量評価結果により決定されます。

業績連動報酬に係る当事業年度における指標の目標は、損益の最終指標である連結当期純利益、及び経営の根幹であり取締役会にて決議された中期経営計画の基本方針であるポートフォリオマネジメントの推進、縦の組織マネジメントによる事業推進力の強化、連結経営基盤の強化をテーマに個別に目標を設定し、報酬諮問委員会にて審議の後、代表取締役が承認しました。

なお、監査等委員である取締役（社外取締役を除く）については、基本報酬と業績連動報酬の定性評価連動分のみとし、社外取締役については、役割と職務に鑑み基本報酬のみとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	
監査等委員でない取締役 (社外取締役を除く。)	83	70	12	4
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く。)	16	16	0	2
社外役員	40	40	-	7

(注) 1. 監査等委員でない取締役（社外取締役を除く。）には、2018年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

2. 監査等委員である取締役（社外取締役を除く。）には、2018年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、取引関係の維持・強化による将来的な事業の発展と企業価値の向上を目的として保有する株式を政策保有株式としており、純投資目的である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式は、将来的な企業価値の向上を目指す上で総合的かつ中長期的な観点から保有意義が認められる場合に、継続して保有することを基本方針としております。また、毎年、取締役会において、リターンが資本コストを上回らない株式は、取引先との今後の関係を検証し、保有の妥当性が認められないと判断する株式については売却することとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	25	250
非上場株式以外の株式	26	6,076

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	1	持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
(株)SHOEI	400,000	400,000	FPR原料等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有している	無
	1,890	1,662		
AGC(株)	199,241	199,241	クロール・アルカリ製品及びウレタン原料等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有している	有
	773	877		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三菱ガス化学(株)	469,048	469,048	過酸化水素、過硫酸塩類等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有している	有
	740	1,195		
(株)三菱ケミカルホールディングス	801,750	801,750	同社傘下の三菱ケミカル(株)と電池材料及び製紙薬剤原料等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有している	有
	624	826		
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	782,410	782,410	同社傘下の(株)三菱UFJ銀行と借入や決済等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有している	有
	430	545		
信越化学工業(株)	42,000	42,000	レアアース製品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有している	無
	389	462		
東京応化工業(株)	96,756	96,756	半導体製造工程の薬液用溶剤等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有している	無
	292	369		
荒川化学工業(株)	137,520	137,520	紙薬剤原料等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有している	有
	187	259		
サカタインクス(株)	131,000	131,000	インキ原料等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有している	無
	133	204		
DIC(株)	40,855	40,855	インキ・樹脂原料等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有している	無
	132	145		
大日本塗料(株)	83,230	83,230	塗料原料等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有している	無
	92	129		
バンドー化学(株)	69,842	69,552	ベルト原料等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有している	無
	74	84		
東京海上ホールディングス(株)	12,860	12,860	事業上のリスクに備えた様々な損害保険契約、事故発生時の対応や関連情報の入手等、同社との良好な関係の維持・強化を図るため継続して保有している	有
	68	60		
第一稀元素化学工業(株)	75,000	75,000	ジルコニア製品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有している	無
	60	93		
綜研化学(株)	30,000	30,000	粘着剤原料等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有している	無
	48	78		
TOYOTIRE(株)	27,500	27,500	タイヤ原料等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有している	無
	34	50		
住友理工(株)	21,008	21,008	OA部品原料等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有している	無
	19	22		
(株)リケン	3,622	3,622	合併事業のパートナーとして、事業上の関係を勘案し同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有している	有
	18	21		
(株)三ツ星	11,000	11,000	樹脂原料等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有している	無
	17	19		
ニチアス(株)	7,861	14,886	ロックウール製品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有している	無
	17	20		
東亜バルブエンジニアリング(株)	10,000	10,000	バルブ及び関連部品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有している	有
	12	12		
中央化学(株)	28,800	28,800	フィルム製品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有している	無
	7	10		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)きもと	40,000	40,000	フィルム製品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有している	無
	6	12		
エア・ウオーター(株)	1,700	1,700	黒鉛原料等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有している	無
	2	3		
カーリットホールディングス(株)	1,000	1,000	同社傘下の日本カーリット(株)と爆薬用原料等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有している	無
	0	1		
チヨダウーテ(株)	1,100	1,100	石膏ボード及び鋼製下地材等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有している	無
	0	0		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証し、保有目的について記載しております。当社は、政策保有株式について、将来的な企業価値の向上を目指す上で総合的かつ中長期的な観点から保有意義が認められる場合に、継続して保有することを基本方針としております。また、毎年、取締役会において、リターンが資本コストを上回らない株式は、取引先との今後の関係を検証し、保有の妥当性が認められないと判断する株式については売却することとしております。

保有目的が純投資目的である投資株式  
 該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの  
 該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの  
 該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また公益財団法人財務会計基準機構他が開催する研修に参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,257	4,409
受取手形及び売掛金	4,641,761	4,642,904
商品	6,589	6,885
その他	930	812
貸倒引当金	198	173
流動資産合計	55,339	54,838
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	354	299
機械装置及び運搬具（純額）	106	164
工具、器具及び備品（純額）	29	22
土地	349	193
建設仮勘定	14	17
有形固定資産合計	1,856	1,696
無形固定資産		
ソフトウェア	221	124
その他	31	16
無形固定資産合計	253	141
投資その他の資産		
投資有価証券	2,316,296	2,315,494
長期貸付金	8	17
繰延税金資産	63	61
その他	1,035	1,016
貸倒引当金	143	115
投資その他の資産合計	17,260	16,475
固定資産合計	18,370	17,312
資産合計	73,709	72,150

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 29,836	3 28,380
短期借入金	5,282	4,622
1年内返済予定の長期借入金	54	133
リース債務	6	-
未払法人税等	459	539
賞与引当金	526	603
その他	596	552
流動負債合計	36,762	34,831
固定負債		
長期借入金	654	522
繰延税金負債	1,664	1,306
役員退職慰労引当金	19	21
退職給付に係る負債	931	1,042
その他	1,215	1,149
固定負債合計	4,485	4,041
負債合計	41,248	38,873
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,024	4,024
資本剰余金	2,761	2,761
利益剰余金	21,438	23,288
自己株式	4	4
株主資本合計	28,220	30,070
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,119	3,157
繰延ヘッジ損益	9	2
為替換算調整勘定	396	282
退職給付に係る調整累計額	499	473
その他の包括利益累計額合計	4,007	2,963
非支配株主持分	233	244
純資産合計	32,461	33,277
負債純資産合計	73,709	72,150



## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高	141,793	154,604
売上原価	131,271	143,333
売上総利益	10,521	11,270
販売費及び一般管理費	1 8,518	1 8,634
営業利益	2,003	2,636
営業外収益		
受取配当金	325	296
持分法による投資利益	586	556
その他	162	155
営業外収益合計	1,075	1,007
営業外費用		
支払利息	94	152
為替差損	-	113
手形売却損	14	65
その他	51	55
営業外費用合計	160	387
経常利益	2,918	3,256
特別利益		
固定資産売却益	-	2 50
投資有価証券売却益	0	-
特別利益合計	0	50
特別損失		
固定資産除却損	3 24	3 13
減損損失	-	23
投資有価証券評価損	-	71
その他	2	3
特別損失合計	26	112
税金等調整前当期純利益	2,891	3,194
法人税、住民税及び事業税	839	963
法人税等調整額	36	60
法人税等合計	802	903
当期純利益	2,089	2,290
非支配株主に帰属する当期純利益	21	23
親会社株主に帰属する当期純利益	2,068	2,267

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	2,089	2,290
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	662	823
繰延ヘッジ損益	2	7
為替換算調整勘定	168	136
退職給付に係る調整額	188	16
持分法適用会社に対する持分相当額	25	109
その他の包括利益合計	1,991	1,045
包括利益	3,080	1,244
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,055	1,223
非支配株主に係る包括利益	24	21

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,024	2,761	19,704	4	26,486
当期変動額					
剰余金の配当			334		334
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,068		2,068
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,734	-	1,734
当期末残高	4,024	2,761	21,438	4	28,220

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	3,391	6	316	681	3,019	219	29,725
当期変動額							
剰余金の配当							334
親会社株主に帰属する 当期純利益							2,068
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	728	2	79	182	987	14	1,001
当期変動額合計	728	2	79	182	987	14	2,735
当期末残高	4,119	9	396	499	4,007	233	32,461

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,024	2,761	21,438	4	28,220
当期変動額					
剰余金の配当			417		417
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,267		2,267
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,849	-	1,849
当期末残高	4,024	2,761	23,288	4	30,070

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	4,119	9	396	499	4,007	233	32,461
当期変動額							
剰余金の配当							417
親会社株主に帰属する 当期純利益							2,267
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	962	7	114	26	1,043	10	1,033
当期変動額合計	962	7	114	26	1,043	10	816
当期末残高	3,157	2	282	473	2,963	244	33,277

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,891	3,194
減価償却費	153	191
減損損失	-	23
のれん償却額	12	9
負ののれん償却額	0	0
持分法による投資損益(は益)	449	456
貸倒引当金の増減額(は減少)	2	51
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	210	135
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2	2
賞与引当金の増減額(は減少)	34	77
受取利息及び受取配当金	336	303
支払利息	94	152
投資有価証券売却損益(は益)	0	0
投資有価証券評価損益(は益)	-	71
固定資産売却損益(は益)	1	47
売上債権の増減額(は増加)	4,647	1,378
たな卸資産の増減額(は増加)	1,923	336
仕入債務の増減額(は減少)	4,568	1,338
その他の流動資産の増減額(は増加)	343	264
その他投資等の増減額(は増加)	9	18
その他の流動負債の増減額(は減少)	60	10
その他の固定負債の増減額(は減少)	16	66
その他	67	131
小計	255	302
利息及び配当金の受取額	447	290
利息の支払額	88	155
法人税等の支払額	859	885
法人税等の還付額	2	2
営業活動によるキャッシュ・フロー	242	446

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の取得による支出	5	5
投資有価証券の売却による収入	0	-
関係会社株式の取得による支出	14	52
出資金の払込による支出	25	-
有形固定資産の取得による支出	276	144
有形固定資産の売却による収入	0	207
無形固定資産の取得による支出	96	20
短期貸付けによる支出	83	0
短期貸付金の回収による収入	126	13
長期貸付けによる支出	1	337
長期貸付金の回収による収入	5	172
その他	28	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	399	172
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	3,612	781
長期借入れによる収入	500	-
長期借入金の返済による支出	1,553	53
配当金の支払額	334	417
非支配株主への配当金の支払額	11	10
その他	8	6
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,205	1,269
現金及び現金同等物に係る換算差額	47	40
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,515	1,847
現金及び現金同等物の期首残高	4,741	6,257
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,257	1 4,409

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

6社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 主要な非連結子会社名

MEIWA VIETNAM CO.,LTD

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

3社

主要な会社等の名称

クミ化成(株)

(株)鈴裕化学

クミ化成(株)については、同社の子会社6社に対する投資について持分法を適用して認識した損益が連結財務諸表に与える影響が大きいため、当該6社の損益をクミ化成(株)の損益に含めて計算しており、持分法適用会社数はクミ化成(株)グループ全体を1社として表示しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

MEIWA VIETNAM CO.,LTD

(株)赤萩フランチ

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法を適用している会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、明和産業（上海）有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### 有価証券

###### a 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

###### b その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

###### デリバティブ

時価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

当社及び連結子会社は主として先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社は建物については定率法を、建物以外については主に貸与資産であり定額法を、国内連結子会社は主として定率法を、また在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～30年

構築物 5～15年

機械装置 5～8年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

役員退職慰労引当金

子会社の一部では、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。



(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約についてはすべて振当処理の要件を満たしているため、振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段）（ヘッジ対象）

為替予約 外貨建予定取引

ヘッジ方針

社内規定に基づき、為替リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、有効性の判定は省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない主として取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」258百万円及び「固定負債」の「繰延税金負債」のうちの196百万円を「投資その他の資産」の「繰延税金資産」63百万円に含めて表示し、「固定負債」の「繰延税金負債」は1,664百万円として表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「手形売却損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。また、独立掲記しておりました「営業外費用」の「売上割引」及び「外国源泉税」は、それぞれ営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「売上割引」16百万円、「外国源泉税」21百万円及び「その他」29百万円は、「手形売却損」14百万円、「その他」51百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	1,130	1,111

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	8,091	8,416
投資有価証券(出資金)	125	125

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券	72	77

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
仕入債務	24	19

4 売上債権の流動化

当社は、受取手形及び売掛債権の流動化を行っており、当連結会計年度末の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形譲渡額	54	63
売掛金譲渡額	21	19
売掛金流動化に伴う遡及義務額	7	6

5 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

(単位：百万円)			
	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当連結会計年度 (2019年3月31日)
非連結子会社及び関連会社の 銀行借入等	96	非連結子会社及び関連会社の 銀行借入等	99
従業員住宅ローン	0	従業員住宅ローン	-
計	96	計	99

6 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれておりません。

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	767	865

7 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
当座貸越契約の総額	4,650	4,650
借入実行残高	-	-
差引額	4,650	4,650

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給料手当	2,621	2,638
賞与引当金繰入額	526	603
貸倒引当金繰入額	12	30
役員退職慰労引当金繰入額	2	2
退職給付費用	389	301

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械装置及び運搬具	-	1
土地	-	49
計	-	50

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	23	0
機械装置及び運搬具	0	0
工具、器具及び備品	0	0
建設仮勘定	-	12
ソフトウェア	-	0
その他	-	0
計	24	13

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期発生額	950	1,130
組替調整額	0	-
税効果調整前	950	1,130
税効果額	288	307
その他有価証券評価差額金	662	823
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期発生額	3	10
税効果調整前	3	10
税効果額	0	3
繰延ヘッジ損益	2	7
<b>為替換算調整勘定</b>		
当期発生額	168	136
<b>退職給付に係る調整額</b>		
当期発生額	31	132
組替調整額	240	156
税効果調整前	272	24
税効果額	83	7
退職給付に係る調整額	188	16
<b>持分法適用会社に対する持分相当額</b>		
当期発生額	25	109
その他の包括利益合計	991	1,045

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	41,780,000	-	-	41,780,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	16,773	-	-	16,773

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月27日 定時株主総会	普通株式	334	8.00	2017年3月31日	2017年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	417	10.00	2018年3月31日	2018年6月27日

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	41,780,000	-	-	41,780,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	16,773	-	-	16,773

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	417	10.00	2018年3月31日	2018年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	417	10.00	2019年3月31日	2019年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
現金及び預金	6,257	4,409
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	6,257	4,409

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2018年 3月31日)	当連結会計年度 (2019年 3月31日)
1年内	210	383
1年超	154	290
合計	364	674

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、製品及び原料の販売をはじめとする基本的な事業活動を行うための運転資金を、主に銀行借入により調達しております。また、余剰資金は流動性の高い短期的な預金等により運用しております。デリバティブ取引については、為替相場及び金利相場の変動に対するリスクヘッジを目的としており、投機的な運用は行わない方針であります。

設備投資、事業投資等に必要な資金については、資金計画に基づいて調達方法を決定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当社グループは、信用管理規定等に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理し、定期的にモニタリングするとともに、主な取引先の信用状況、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、時価や取引先企業の財務状況等の把握、並びに経済合理性や取引先企業との関係を勘案した保有意義の見直しを、定期的を実施しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、大部分は1年以内の支払期日であります。借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建予定取引に係る為替相場の変動に対するリスクヘッジを目的とする先物為替予約取引であり、取引限度額や決裁権限等を定めた社内ルールに従い、財務担当部門が管理・運用を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	6,257	6,257	-
(2) 受取手形及び売掛金	41,761	41,761	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	7,558	7,558	-
資産計	55,577	55,577	-
(1) 支払手形及び買掛金	29,836	29,836	-
(2) 短期借入金	5,282	5,282	-
負債計	35,118	35,118	-
デリバティブ取引( )	13	13	-

( ) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,409	4,409	-
(2) 受取手形及び売掛金	42,904	42,904	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	6,433	6,433	-
資産計	53,747	53,747	-
(1) 支払手形及び買掛金	28,380	28,380	-
(2) 短期借入金	4,622	4,622	-
負債計	33,003	33,003	-
デリバティブ取引( )	2	2	-

( ) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しております。



(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2018年3月31日	2019年3月31日
非上場株式及び出資金	8,737	9,061

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度において、非上場株式について71百万円の減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,257	-	-	-
受取手形及び売掛金	41,761	-	-	-
合計	48,018	-	-	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,409	-	-	-
受取手形及び売掛金	42,904	-	-	-
合計	47,314	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	7,546	2,559	4,986
債券			
その他			
小計	7,546	2,559	4,986
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	12	13	0
債券			
その他			
小計	12	13	0
合計	7,558	2,573	4,985

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	6,406	2,546	3,860
債券			
その他			
小計	6,406	2,546	3,860
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	26	32	5
債券			
その他			
小計	26	32	5
合計	6,433	2,578	3,855

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		709	-	1
	人民元	26	-	0	
	買建	買掛金			
	米ドル		1,418	-	11
人民元	325	-	0		
合計			2,480	-	13

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		856	-	3
	人民元	125	-	0	
	買建	買掛金			
	米ドル		714	-	1
人民元	282	-	1		
合計			1,979	-	2

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度を、確定拠出型の制度として勤労者退職金共済制度を設けております。

なお、連結子会社については、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,752	5,673
勤務費用	182	184
利息費用	55	55
数理計算上の差異の発生額	23	79
退職給付の支払額	295	333
退職給付債務の期末残高	5,673	5,659

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	4,759	4,741
期待運用収益	95	94
数理計算上の差異の発生額	8	52
事業主からの拠出額	120	123
退職給付の支払額	242	290
年金資産の期末残高	4,741	4,616

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	5,542	5,540
年金資産	4,741	4,616
	800	923
非積立型制度の退職給付債務	130	118
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	931	1,042
退職給付に係る負債	931	1,042
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	931	1,042

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	182	184
利息費用	55	55
期待運用収益	95	94
数理計算上の差異の費用処理額	250	166
過去勤務費用の費用処理額	10	10
確定給付制度に係る退職給付費用	384	301

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
数理計算上の差異	282	34
過去勤務費用	10	10
合計	272	24

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	719	684
未認識過去勤務費用	49	39
合計	669	645

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
債券	49.0%	50.5%
株式	21.5%	20.3%
その他	29.5%	29.2%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
割引率	1.0%	1.0%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	6.5%	6.5%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金(注)	69	98
賞与引当金	158	180
退職給付に係る負債	283	319
貸倒引当金損金算入限度超過額	85	69
投資有価証券評価損	361	383
ゴルフ会員権評価損	39	39
その他	185	188
繰延税金資産小計	1,184	1,278
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	-	98
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	567
評価性引当額小計	625	665
繰延税金負債との相殺	495	551
繰延税金資産合計	63	61
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	1,345	1,038
在外子会社等の留保利益	795	819
その他	19	-
繰延税金負債小計	2,160	1,857
繰延税金資産との相殺	495	551
繰延税金負債合計	1,664	1,306
繰延税金負債の純額	1,601	1,244

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
当連結会計年度(2019年3月31日)

	(単位：百万円)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	1	-	7	90	98
評価性引当額	-	-	1	-	7	90	98
繰延税金資産(b)	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金98百万円(法定実効税率を乗じた額)のすべてについて、回収が困難であると判断したため、繰延税金資産は計上しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった  
 主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.86%	30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.08%	1.79%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.47%	0.46%
住民税均等割等	0.40%	0.36%
評価性引当額	1.20%	2.23%
在外子会社の税率差異等	1.70%	1.93%
持分法による投資利益	6.26%	5.33%
在外子会社等の留保利益	2.05%	0.74%
その他	0.40%	0.26%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.76%	28.28%

(セグメント情報等)  
 【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業内容、取扱商品の特長及び市場の類似性等を軸として区分された事業部門を置いており、事業部門毎に国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは事業部門を基礎とした事業別セグメントから構成されており、「第一事業」、「第二事業」、「第三事業」及び「自動車事業」の4つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

第一事業

需要伸長が見込まれる分野において、当社が機能を発揮する中核事業を基盤とする部門であり、主に電池材料、レアメタル・レアアース、環境関連、合成樹脂・難燃剤、原薬・医薬中間体等を取り扱っております。

第二事業

石油製品関連分野で中国を中心としたアジア市場において、パートナーと連携し、海外拠点を通じたネットワークや物流機能等を発揮する部門であり、主に潤滑油、ベースオイル、添加剤等の石油製品を取り扱っております。

第三事業

化学品・建材分野において機能性のある製品をベースにサプライチェーンの構築や販売力・専門性を発揮する部門であり、主に化学品原料、印刷材料、合成樹脂加工品、機能建材等を取り扱っております。

自動車事業

自動車関連分野において事業投資先の企業価値向上を図る部門であります。

セグメントの名称	主な事業	事業内容及び主な取扱商品
第一事業	電池材料事業 資源・環境ビジネス事業 樹脂・難燃剤事業 医薬関連開発事業	電池材料 レアアース・レアメタル、環境関連 合成樹脂・難燃剤 原薬・医薬中間体
第二事業	石油製品事業 石油ビジネス開発事業	潤滑油、ベースオイル、添加剤 海外事業開発
第三事業	高機能素材事業 機能建材事業	化学品原料、印刷材料、合成樹脂加工品 機能建材
自動車事業	自動車事業	自動車部品関連事業



(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、業績管理区分を変更したことに伴い、事業セグメントの区分方法を見直し、報告セグメントを従来の「化学品関連事業」「石油製品関連事業」「機能材料関連事業」「合成樹脂関連事業」「機能建材関連事業」から、「第一事業」「第二事業」「第三事業」「自動車事業」に変更しております。

また、併せて事業セグメントの利益又は損失の算定方法を、従来の営業利益に受取利息と支払利息を加減した数値から、経常利益ベースに変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法と利益又は損失の算定方法により作成したものを記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	第一事業	第二事業	第三事業	自動車事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	34,148	37,418	67,477	2,162	141,208	584	141,793
セグメント間の内部 売上高又は振替高	76	48	59	5	190	8	198
計	34,225	37,467	67,537	2,168	141,398	592	141,991
セグメント利益 又は損失( )	696	794	851	370	2,713	75	2,637
セグメント資産	11,289	12,655	27,201	8,933	60,079	339	60,419
その他の項目							
減価償却費	10	0	55	-	66	11	77
のれんの償却額	-	-	12	-	12	-	12
受取利息	0	0	0	0	1	0	1
支払利息	131	34	86	9	261	7	269
持分法投資利益 又は損失( )	2	-	-	584	586	-	586
持分法適用会社への 投資額	38	-	-	7,881	7,920	-	7,920
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	80	0	194	-	275	25	300

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、硝子製品事業を含んでおります。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	第一事業	第二事業	第三事業	自動車事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	38,701	42,436	70,671	2,385	154,194	409	154,604
セグメント間の内部 売上高又は振替高	80	73	44	0	198	1	200
計	38,782	42,510	70,715	2,385	154,393	411	154,804
セグメント利益 又は損失( )	913	864	902	352	3,033	95	2,937
セグメント資産	11,457	13,760	28,154	8,786	62,160	255	62,416
その他の項目							
減価償却費	20	1	64	-	85	9	95
のれんの償却額	-	-	9	-	9	-	9
受取利息	0	1	0	0	2	0	2
支払利息	121	67	73	11	273	7	281
持分法投資利益 又は損失( )	1	-	-	554	556	-	556
持分法適用会社への 投資額	39	-	-	8,224	8,263	-	8,263
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	76	0	47	-	124	0	124

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、硝子製品事業を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	141,398	154,393
「その他」の区分の売上高	592	411
セグメント間取引消去	198	200
連結財務諸表の売上高	141,793	154,604

(単位：百万円)

利益又は損失	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,713	3,033
「その他」の区分の利益又は損失( )	75	95
セグメント間取引消去	81	96
全社費用(注)	198	223
連結財務諸表の経常利益	2,918	3,256

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社経費であります。

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	60,079	62,160
「その他」の区分の資産	339	255
セグメント間取引消去	150	209
全社資産(注)	13,440	9,944
連結財務諸表の資産合計	73,709	72,150

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社資産であり、その主なものは、当社での現金及び預金、有価証券、管理部門に係る資産であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額(注)		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	66	85	11	9	76	96	153	191
のれんの償却額	12	9	-	-	-	-	12	9
受取利息	1	2	0	0	9	5	10	7
支払利息	261	273	7	7	175	129	94	152
持分法投資利益又は損失( )	586	556	-	-	-	-	586	556
持分法適用会社への投資額	7,920	8,263	-	-	-	-	7,920	8,263
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	275	124	25	0	116	2	416	127

(注) 1. 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社経費であります。  
2. 受取利息の調整額は、各報告セグメントに配分していない本社受取利息等であります。  
3. 支払利息の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。  
4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、以下のとおりであります。  
(前連結会計年度) 主に建物付属設備及びソフトウェア仮勘定  
(当連結会計年度) 主に建物付属設備

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
93,995	44,163	3,634	141,793

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
97,254	52,074	5,275	154,604

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	調整額	連結 財務諸表 計上額
	第一事業	第二事業	第三事業	自動車事業	合計			
減損損失	-	-	-	-	-	23	-	23

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	調整額	連結 財務諸表 計上額
	第一事業	第二事業	第三事業	自動車事業	合計			
(のれん)								
当期償却額	-	-	12	-	12	-	-	12
当期末残高	-	-	12	-	12	-	-	12
(負ののれん)								
当期償却額	-	-	0	-	0	-	-	0
当期末残高	-	-	0	-	0	-	-	0

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	調整額	連結 財務諸表 計上額
	第一事業	第二事業	第三事業	自動車事業	合計			
(のれん)								
当期償却額	-	-	9	-	9	-	-	9
当期末残高	-	-	2	-	2	-	-	2
(負ののれん)								
当期償却額	-	-	0	-	0	-	-	0
当期末残高	-	-	0	-	0	-	-	0

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	三菱商事(株)	東京都千代田区	204,447	各種物品の売買及び貿易業	(被所有)直接 33.1	商品の売買 同社従業員2人が 役員に就任 3人が被出向	商品の販売他	44	売掛金	21
							商品の購入他	373	買掛金	150

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

三菱商事(株)の当社に対する商品販売価格及び当社からの商品購入価格は、国内取引においては主として市場実勢価格を基準にして取引の都度決定しており、また、貿易取引においては主として双方の採算に基づく見積りを提示して取引の都度、交渉により決定しております。支払条件については一般の支払条件に準じております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	三菱商事(株)	東京都千代田区	204,447	各種物品の売買及び貿易業	(被所有)直接 33.1	商品の売買 同社従業員2人が 役員に就任 3人が被出向	商品の販売他	62	売掛金	36
							商品の購入他	407	買掛金	162

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

三菱商事(株)の当社に対する商品販売価格及び当社からの商品購入価格は、国内取引においては主として市場実勢価格を基準にして取引の都度決定しており、また、貿易取引においては主として双方の採算に基づく見積りを提示して取引の都度、交渉により決定しております。支払条件については一般の支払条件に準じております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	三菱商事(株)	東京都千代田区	204,447	各種物品の売買及び貿易業	(被所有)直接 33.1	商品の売買	商品の販売他	13	受取手形及び売掛金	5
							商品の購入他	304	買掛金	193

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
 商品販売価格及び商品購入価格は、主として市場実勢価格を基準として取引の都度決定しております。支払条件については一般の支払条件に準じております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	三菱商事(株)	東京都千代田区	204,447	各種物品の売買及び貿易業	(被所有)直接 33.1	商品の売買	商品の販売他	22	受取手形及び売掛金	7
							商品の購入他	636	買掛金	314

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
 商品販売価格及び商品購入価格は、主として市場実勢価格を基準として取引の都度決定しております。支払条件については一般の支払条件に準じております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当連結会計年度において、重要な関連会社はクミ化成(株)グループ及びP.T.Pakarti Riken Indonesiaであり、その要約連結財務情報は以下のとおりであります。

	(百万円)	
	クミ化成(株)グループ	P.T.Pakarti Riken Indonesia
流動資産合計	6,654	2,547
固定資産合計	16,258	3,623
流動負債合計	3,565	957
固定負債合計	1,144	545
純資産合計	18,204	4,667
売上高	14,552	6,488
税引前当期純利益	1,157	475
当期純利益	1,132	357

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度において、重要な関連会社はクミ化成(株)グループ及びP.T.Pakarti Riken Indonesiaであり、その要約連結財務情報は以下のとおりであります。

	(百万円)	
	クミ化成(株)グループ	P.T.Pakarti Riken Indonesia
流動資産合計	6,909	2,009
固定資産合計	18,334	3,577
流動負債合計	4,223	828
固定負債合計	1,738	468
純資産合計	19,281	4,290
売上高	17,177	7,457
税引前当期純利益	1,382	269
当期純利益	1,289	191



(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	771.67円	790.98円
1株当たり当期純利益	49.52円	54.29円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,068	2,267
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	2,068	2,267
普通株式の期中平均株式数(千株)	41,763	41,763

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	32,461	33,277
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	233	244
(非支配株主持分(百万円))	(233)	(244)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	32,227	33,033
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株)	41,763	41,763

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,282	4,622	3.289	
1年以内に返済予定の長期借入金	54	133	1.058	
1年以内に返済予定のリース債務	6	-	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	654	522	0.881	2020年
その他有利子負債	1,183	1,148	-	
合計	7,180	6,426	-	

- (注) 1. 「平均利率」の算定にあたっては、当連結会計年度末の利率及び借入金残高を使用しております。  
2. その他有利子負債は営業取引による預り保証金であり、連結決算日後5年間の返済予定額については、算定が困難であるため、記載を省略しております。  
3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
長期借入金	522	-	-	-	-	522

【資産除去債務明細表】

記載すべき重要な事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	38,960	75,175	117,673	154,604
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	805	1,404	2,533	3,194
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	629	1,064	1,853	2,267
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	15.08	25.49	44.39	54.29

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	15.08	10.41	18.90	9.90

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,849	2,827
受取手形	1, 2, 4 7,144	1, 2, 4 6,695
電子記録債権	1 1,800	1 2,507
売掛金	1, 2 19,884	1, 2 20,075
商品	4,092	3,593
未着商品	534	507
前渡金	8	29
前払費用	4	3
その他	1 1,424	1 999
貸倒引当金	264	339
流動資産合計	39,479	36,900
固定資産		
有形固定資産		
建物	56	52
構築物	22	9
機械及び装置	91	148
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	9	6
土地	0	0
建設仮勘定	0	3
有形固定資産合計	181	220
無形固定資産		
ソフトウェア	177	88
その他	3	3
無形固定資産合計	181	92
投資その他の資産		
投資有価証券	7,420	6,327
関係会社株式	1,180	1,160
出資金	234	233
関係会社出資金	473	473
長期貸付金	-	11
従業員に対する長期貸付金	1	2
破産更生債権等	103	95
長期前払費用	1	0
その他	526	525
貸倒引当金	104	96
投資その他の資産合計	9,838	8,734
固定資産合計	10,200	9,047
資産合計	49,680	45,947

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	948	595
電子記録債務	2,021	2,559
買掛金	1 19,056	1 17,333
短期借入金	1 5,244	1 3,294
1年内返済予定の長期借入金	-	100
未払金	160	110
未払費用	69	76
未払法人税等	281	344
前受金	29	13
預り金	28	23
賞与引当金	377	436
その他	19	12
流動負債合計	28,236	24,900
固定負債		
長期借入金	600	500
繰延税金負債	1,036	683
退職給付引当金	131	278
その他	1,120	1,065
固定負債合計	2,888	2,527
負債合計	31,125	27,428
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,024	4,024
資本剰余金		
資本準備金	2,761	2,761
資本剰余金合計	2,761	2,761
利益剰余金		
利益準備金	337	337
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	7,946	8,702
利益剰余金合計	8,283	9,040
自己株式	4	4
株主資本合計	15,065	15,822
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,498	2,699
繰延ヘッジ損益	9	2
評価・換算差額等合計	3,489	2,697
純資産合計	18,555	18,519
負債純資産合計	49,680	45,947

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高	1 100,801	1 105,941
売上原価	1 95,485	1 100,274
売上総利益	5,316	5,667
販売費及び一般管理費	1, 2 4,530	1, 2 4,630
営業利益	785	1,036
営業外収益		
受取配当金	777	782
その他	78	55
営業外収益合計	1 855	1 837
営業外費用		
支払利息	63	97
売上割引	21	24
為替差損	-	40
外国源泉税	21	27
その他	10	8
営業外費用合計	116	198
経常利益	1,524	1,675
特別利益		
固定資産売却益	-	1
投資有価証券売却益	0	-
特別利益合計	0	1
特別損失		
関係会社株式評価損	-	71
その他	2	3
特別損失合計	2	74
税引前当期純利益	1,521	1,601
法人税、住民税及び事業税	466	487
法人税等調整額	85	59
法人税等合計	380	427
当期純利益	1,140	1,173

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	4,024	2,761	2,761	337	7,139	7,477
当期変動額						
剰余金の配当					334	334
当期純利益					1,140	1,140
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	806	806
当期末残高	4,024	2,761	2,761	337	7,946	8,283

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	4	14,259	2,877	6	2,871	17,130
当期変動額						
剰余金の配当		334				334
当期純利益		1,140				1,140
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			620	2	618	618
当期変動額合計	-	806	620	2	618	1,424
当期末残高	4	15,065	3,498	9	3,489	18,555

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	4,024	2,761	2,761	337	7,946	8,283
当期変動額						
剰余金の配当					417	417
当期純利益					1,173	1,173
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	756	756
当期末残高	4,024	2,761	2,761	337	8,702	9,040

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	4	15,065	3,498	9	3,489	18,555
当期変動額						
剰余金の配当		417				417
当期純利益		1,173				1,173
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			799	7	791	791
当期変動額合計	-	756	799	7	791	35
当期末残高	4	15,822	2,699	2	2,697	18,519

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物については定率法を、建物以外については主に貸与資産であり、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10～18年
構築物	5～15年
機械及び装置	5～8年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。



### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

##### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

### 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

#### (2) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約についてはすべて振当処理の要件を満たしているため、振当処理を採用しております。

#### (3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」170百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」1,036百万円に含めて表示しております。

(損益計算書関係)

「特別損失」の「固定資産売却損」の表示方法は、従来、損益計算書上、「固定資産売却損」(前事業年度1百万円)として表示しておりましたが、重要性が乏しくなったため、当事業年度より、「その他」(当事業年度2百万円)に含めて表示しております。

「特別損失」の「固定資産除却損」の表示方法は、従来、損益計算書上、「固定資産除却損」(前事業年度0百万円)として表示しておりましたが、重要性が乏しくなったため、当事業年度より、「その他」(当事業年度0百万円)に含めて表示しております。

「特別損失」の「ゴルフ会員権評価損」の表示方法は、従来、損益計算書上、「ゴルフ会員権評価損」(前事業年度0百万円)として表示しておりましたが、重要性が乏しくなったため、当事業年度より、「その他」(当事業年度0百万円)に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

(単位:百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	3,658	3,370
短期金銭債務	727	1,017

2 売上債権の流動化

当社は、受取手形及び売掛債権の流動化を行っており、当事業年度末の金額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形譲渡額	54	63
売掛金譲渡額	21	19
売掛金流動化に伴う遡及義務額	7	6

3 保証債務

他の会社等の金融機関等からの借入債務及び取引先からの仕入債務に対し、保証を行っております。

(単位:百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
明和産業(上海)有限公司	2,795	明和産業(上海)有限公司 4,906
十全(株)	29	十全(株) 32
Meiwa (Thailand) Co., Ltd.	52	Meiwa (Thailand) Co., Ltd. 54
Thai Meiwa Trading Co., Ltd.	44	Thai Meiwa Trading Co., Ltd. 45
従業員住宅ローン	0	従業員住宅ローン -
計	2,922	計 5,038

4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

(単位:百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	767	865

5 当社は運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。

この契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高は次のとおりです。

(単位:百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
当座貸越契約の総額	3,500	3,500
借入実行残高	-	-
差引額	3,500	3,500

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	7,671	8,601
仕入高	1,063	1,035
営業取引以外の取引による取引高	481	531

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給料	1,289	1,293
賞与引当金繰入額	377	436
貸倒引当金繰入額	74	68
減価償却費	103	133
おおよその割合		
販売費	14.3%	13.5%
一般管理費	85.7%	86.5%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式	870	851
関連会社株式	309	309
計	1,180	1,160

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	115	133
投資有価証券評価損	351	351
関係会社株式評価損	116	138
貸倒引当金損金算入限度超過額	112	133
退職給付引当金	40	85
その他	162	150
繰延税金資産小計	898	992
評価性引当額	664	702
繰延税金資産合計	233	290
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,270	974
繰延税金負債合計	1,270	974
繰延税金負債の純額	1,036	683

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.86%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.51%	1.98%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	9.00%	9.17%
外国源泉税	0.43%	0.53%
住民税均等割等	0.55%	0.52%
評価性引当額	0.88%	2.39%
その他	1.20%	0.15%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.03%	26.72%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	56	1	0	5	52	69
	構築物	22	-	0	13	9	169
	機械及び装置	91	81	1	22	148	229
	車両運搬具	0	-	0	-	0	6
	工具、器具及び 備品	9	0	0	2	6	115
	土地	0	-	-	-	0	-
	建設仮勘定	0	45	43	-	3	-
	計	181	128	45	44	220	590
無形固定資産	ソフトウェア	177	0	-	89	88	-
	その他	3	-	-	-	3	-
	計	181	0	-	89	92	-

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	368	435	368	435
賞与引当金	377	436	377	436

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで				
定時株主総会	6月中				
基準日	3月31日				
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日				
1単元の株式数	100株				
単元未満株式の買取り	取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料				
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とします。但し、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載します。 当社の公告掲載URLは次のとおりです。https://www.meiwa.co.jp				
株主に対する特典	1. 対象株主 毎年3月31日現在、ならびに9月30日現在の株主で当社株式1単元(100株)以上を保有頂いている株主様 2. 優待内容 ご保有の株式数および保有期間に応じて以下の通り進呈				
	保有株式数	保有期間	優待内容	基準日	
	100株以上		・輸入ガラス食器・磁器等の20%割引券	3月末	株主総会の決議通知に同封
				9月末	中間株主通信に同封
	100株以上	半年以上	上記に加え、 ・QUOカード(500円)	9月末	中間株主通信に同封
1,000株以上	2年以上	上記に加え、 ・輸入ガラス食器・磁器等を、複数の商品からいずれか1つを選択 (2,000円相当)	9月末	中間株主通信に申込書を同封し、ご希望の商品を贈呈	

- (注) 1 上記のほか必要がある場合は、あらかじめ公告して一定の日を基準日とすることがあります。  
 2 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。  
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利  
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利  
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第99期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 2018年6月26日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第99期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 2018年6月26日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第100期第1四半期(自2018年4月1日 至2018年6月30日) 2018年8月10日関東財務局長に提出

第100期第2四半期(自2018年7月1日 至2018年9月30日) 2018年11月14日関東財務局長に提出

第100期第3四半期(自2018年10月1日 至2018年12月31日) 2019年2月14日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書 2018年6月28日関東財務局長に提出



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月25日

明和産業株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 早川英孝 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西川福之 印

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている明和産業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明和産業株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、明和産業株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、明和産業株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2019年6月25日

明和産業株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 早川英孝 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西川福之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている明和産業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第100期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細書について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明和産業株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。